

招集告示年月日		平成 28 年 9 月 5 日		招集場所		津南町役場議場	
開会	平成 28 年 9 月 12 日午前 10 時 00 分			閉会	平成 28 年 9 月 16 日午前 11 時 32 分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半戸義昭	応・出	8 番	津端眞一	応・出	
	2 番	村山道明	応・出	9 番	大平謙一	応・出	
	3 番	石田タマエ	応・出	10 番	河田強一	応・出	
	4 番	風巻光明	応・出	11 番	藤ノ木浩子	応・出	
	5 番	恩田稔	応・出	12 番	吉野徹	応・出	
	6 番	栞原洋子	応・出	13 番	桑原悠	不応・欠	
	7 番	中山弘	応・出	14 番	草津進	応・出	
地方自治 法第 121 条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席 者：○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	上村憲司	○	税務町民課長	上村栄一	○	
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長	江村善文	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員会 長	涌井直	○	教育委員会 教育次長	清水修	○	
	監査委員	中島豊	○	会計管理者	桑原松洋	○	
	総務課長	根津和博	○	病院事務長	桑原次郎	○	
	福祉保健課長	高橋秀幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	村山詳吾	班長	小林武	
会議録署名議員		4 番	風巻光明		11 番	藤ノ木浩子	

〔付議事件〕

(9 月 12 日)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員会の報告
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 仮議長の選任を議長に委任する件について
- 日程第 5 諸般の報告
- 日程第 6 一般質問

議長の開議宣告

議長（草津 進）

ただいまから平成 28 年第 3 回津南町議会定例会を開会いたします。

本日の欠席届出者は、（13 番）桑原悠議員です。

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

会議録署名議員の指名

議長（草津 進）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、（4 番）風巻光明議員、（11 番）藤ノ木浩子議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2

議会運営委員会の報告

議長（草津 進）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告いただきます。

議会運営委員長（中山 弘）

この 9 月 6 日に本定例会の会期、議事日程等議会運営に関する事項について議会運営委員会を開催しましたので、調査結果を御報告いたします。

一般質問者 8 名、議案等 23 件、請願・陳情等 3 件、発議案等 2 件等の予定です。本定例会の会期は 9 月 12 日、本日から 9 月 16 日までの 5 日間といたしました。本日は、一般質問者 6 名です。明日、9 月 13 日は、一般質問者 2 名、議案審議 13 件と決算説明です。翌 14 日、15 日と二日間、合同常任委員会を行います。最終日の 16 日は、議案審議 10 件、請願・陳情 3 件、発議案等 2 件等の審議を行います。

なお、開会中はインターネット中継を行っております。質問・質疑等は、申合せに従って簡潔明瞭に行ない、不適切な発言のないようお願いいたします。

以上です。

日 程 第 3 会期の決定

議長（草津 進）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から9月16日までの5日間としたいと思いません。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月16日までの5日間と決定いたしました。

日 程 第 4 仮議長の選任を議長に委任する件について

議長（草津 進）

仮議長の選任を議長に委任する件についてを議題といたします。

お諮りいたします。副議長欠席のため、地方自治法第106条第3項の規定によって、この期間中における仮議長の選任を議長に委任願いたいと思いません。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声）—

異議なしと認めます。

よって、この会期における仮議長の選任を議長に委任することに決定いたしました。

直ちに、（10番）河田強一議員を選任いたします。

日 程 第 5 諸般の報告

議長（草津 進）

諸般の報告を行ないます。

先ほど、表彰の伝達を行いました、津端眞一議員が6月30日、新潟県町村議会議長会より自治功労表彰を、また、吉野徹議員、そして私、草津進が、同じく特別功労表彰を受けましたので、報告します。

次に、本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配布した写しのとおりです。請願第2号「免税軽油制度の継続を求める請願書」を産業建設常任委員会に付託し、陳情第3号「『学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書』の採択に関する陳情」及び陳情第4号「新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する陳情」を総文福祉常任委員会に付託しました。

次に、地方自治法第199条の規定により、定期監査の監査報告書が、お手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

次に、地方自治法第 235 条の 2 第 3 項の規定により、例月出納検査の結果報告書が、お手元に配布したとおり提出されましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 6

一般質問

議長（草津 進）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可します。

質問は、1 回目は演壇で、2 回目以降は質問席で行なってください。

なお、一般質問は、一議員につきおおむね 60 分以内に制限し、3 回以上の発言を許可します。質問、答弁は簡潔明瞭にお願いします。

（1 番）半戸義昭

今回もトップバッターということで、些か緊張しておりますが、よろしくお願いをしたいと思います。昨今、温暖化の影響でしょうか、自然災害が頻繁に日本列島を襲ってきております。台風 10 号で被害に遭われた岩手、そして北海道の方々に心からお見舞いを申し上げたいと思います。また、先ほど表彰された議員の皆様、本当におめでとうございました。どうかこれからもますますの活躍をお願いするものでございます。

通告に従いまして質問をさせていただきたいと思います。

1.（1）かつて集落として存在し、日常生活の不便さなどから住民が村を離れ、廃村になった集落が町内には何か村がございます。そのようなかつての集落に夏場だけ戻り、住み慣れた村で生活されておられる方もおられます。しかし、集落として存在していたときと違いまして、田・畑はもちろん、山林、水路、道路などが徐々に荒れ果ててきております。このままでは、自然が荒れ、ふるさと、故郷が消えていくのは目に見えております。このような状況をこのままにしてよいのであろうか。知恵を出し、そして、行政と住民、更に同調者を募りながら故郷を守っていく。それがここに暮らす者の、ある意味責務でもあろうかと思いますが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

（2）については、内容的には同じであります。ただ、現在お暮しになっている方々と意思疎通を図りながら集落維持のために必要な支援をお願いするものであります。壇上では以上でございます。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

穏やかに実りの秋を迎えさせていただくことができますことを、議員の皆さん共々に感

謝を申し上げさせていただきながら、半戸議員の質問にお答えを申し上げさせていただきます。

まず、1点目。「廃村となった集落の維持管理」についてお尋ねであります。基本的な考え方としては、でき得る限り集落のことは集落で対応していただきたいと願っておりますが、全世帯が集落を離れ、夏場のみ農作業を行うために通っているような集落につきましては、該集落に通じる道路の春除雪を行なったり、年1回ではありますが、除草作業も行なったりいたしているところであります。まずは、冬季集落保安要員や地域おこし協力隊の設置、地域振興協議会による集落の結び付きの強化等廃村になる前の対策が重要であると考えております。財政の健全性や持続性を考えた場合、行政サービスによって廃村となった集落を維持し続けることが果たして適当なのかどうか、今後、慎重に検討する必要があると考えております。

次に、「廃村とまらない手立て」についてのお尋ねであります。「集落と意思疎通を図りながら集落維持の施策が必要である。」との議員のお考えは、全くそのとおりであると思っております。町内には、65歳以上が50%を超える、いわゆる限界集落と言われる集落が14集落あり、少子高齢化により、この数は増えてきております。人口の少ない集落や高齢化率が高い集落は、コミュニティ活動の低下も懸念されており、集落維持は大きな課題であると認識しております。幸い、上郷地区振興協議会や三箇を明るく住みよい地域にする会、中津地区振興協議会などが立ち上がり、様々な活動を通じ、集落と集落の結び付きが強くなり、地域に一体感が生まれております。また、中山間地域直接支払交付金、多面的機能支払交付金を活用し、地域全体で助け合いながら様々な共同作業を行なっておりますが、これも集落維持として有効な手段の一つであると思っております。各地域と町とで強力なパートナーシップを構築し、情報交換しながら、一緒になって地域の将来像及びその活性化策を考え、それぞれの地域の条件に応じた確かな取組を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

(1番) 半戸義昭

私が訪れたのは、かつての烏帽子集落でございます。そこに夏場だけ老夫婦が暮らしておられました。家の周りの畑に野菜を作りながら、夏場そこで過ごされているというお話をされておりました。今ほど町長がお話になりましたように、確かに集落に入るまでの道路等については、比較的雑草がそれほど伸びていなくて、誰が道路の端の雑草を刈っているのかなど、そんな思いをしてみました。ただ、出浦から下りて烏帽子集落に入る手前に川があるのですけれども、その川に架かっている橋、橋げたが壊れかかっている、ちょっと危険かなという思いを持ちました。そこで暮らしておられた御夫婦に、いろいろお話を伺いました。私が訪問したのが、午前10時前後だったかと思うので、ちょうど午前の一服の時間でございます。中に入ってお茶を飲まないか。」というようなことで、お茶を頂いたのですけれども、そのとき、おばあさんがマタタビをお茶請けに出してくれました。「マタタビが採れらんかい。」なんていうことをお聞きしたら、「近所でちょこんと自分で作っているがあるので、それを採って来たんだ。」という話でした。ただ、「ちょっ

と奥に入れば、今の時期なら相当自然のカタタビが採れる。そこに行くまでの道がもう行かれない状態になってしまいました。」というようなお話をされておりまして、「ああ、やはりこういう所にももう少し目を向けていく必要があるのではないか。そうでないと、どんどんどんどんやはり荒れてきて、やがてはその集落が本当に荒れ果てた姿だけになってしまうのではないかな。」そんな思いを強く持ちました。また、次にお盆前に前子集落、日出山集落を訪れてみたのですけれども、ちょうどお盆前ということで、そこに親が住んでいたりするせいもあるのでしょうかけれども、都会から帰省されておられる方が何組かおられました。小さな子どもも自然の中で遊んでおられました。そういう姿を見て、やはりこれはもっとしっかり、仮に今、年間を通して住民が住んでいなくても、もっとしっかりと色々な面で知恵を出し合いながら協力し合いながら、かつての集落を取り戻すというところまではいかないまでも、維持管理というものをしていく必要は私はあるのではないかと、そのように感じたのですけれども、この辺について町長、いかがでしょうか。

町長（上村憲司）

今、議員がおっしゃった烏帽子あるいは嶮岨、日出山、前子、みんな私が子どもの頃に駆け回っておった場所であり、また、それぞれにたくさん同級生がおった集落であります。今も年に数回は訪れておりますけれども、それぞれの地域が往時とは全く変わり果てた、そういった状況であり、特に水田が殆どもう水田があったとは思えない状況になっております。さらには、そういった所に来る水路等々も誰も管理しないものですから、水を流すとかえって危険になるというようなことで、水を流さない状況も続いておる水路がいっぱいございます。そういうような所をどのようにこれから保全していくのか、極めて大きな課題であり問題であるというような思いをいたしておるところであります。一方でまた、そうしたことを、例えば日出山線の除雪費用等々を考えると、極めて多大な公共行政費用の投入ということが必要になっておるところでありますけれども、当然なことでありますが、そうしたことをしっかりと続けていくことの財政基盤の健全性ということも併せて考えていかなければならないことであるというように思っておるところであります。そうしたものを町政総合的に勘案するなかで、どういったような財源配分ということを行うべきであるのか、議会の皆様、あるいは町民の皆様とも懸命に考えてまいりたいと、かように考えておるところであります。

（1番）半戸義昭

是非ひとつ真剣にお考えいただきたいと思えます。

次に、かつての横根集落に行って来たわけですが、横根集落には横根集落保存会というものがございます。ちょうど、その方々と一緒になることができまして、お話を伺ったのですけれども、教育委員会のほうからの御支援で、かつての横根集落のありようを示した看板が建てられておりました。非常に良いことだと思っておるわけですが、あのようなかつての集落のありようを示すものが、ほかの所か、かつての菅沼集落であるとか、あるいは樽田集落であるとか、そのようなものが現在あるのかどうか、お伺いしたいのです。

教育次長（清水 修）

今ほど、横根集落のこれまでの集落の歴史等を書いた看板設置についてのお話でございました。当初、私どもは今年度の事業としては、予定はしておりませんでしたけれども、地元から出られた皆様方から熱いお話を頂きまして、自力でもやるということでしたので、もし私どもがお手伝いできるとすれば、今後、あの道路を使って観光客の方々も通られると思いましたので、文化財班と相談して看板を設置していただきました。ですので、私どもが直接設置料をどうこうというよりも、地元の方々が一緒になって設置した看板というふうに思っておりますし、今後、あそこを通られる観光客の方にも、町のほかの看板と同系ということで違和感なく受け入れてもらえると思います。ほかの集落、廃村という言い方は悪いかもかもしれませんけれども、今現在いらっしゃらない集落の方々からは、私どもはまだそういう集落のこれまでのいきさつ等歴史を書いた看板等の設置、そういう相談は受けてございませんので、今のところ私どもは、その予定はございません。

（1番）半戸義昭

非常に横根集落保存会の方々には喜んでおられました。何人かの方々があそこで、「こうだったんだ、ああだったんだ。昔はこうでした。」というようなことで非常に喜んでおられましたので、是非そういう声がなくとも、ほかの所にもそういうものを設置していただければ、ある意味非常に良いのではないかと思いますし、また、これから先、ここにはこういう集落があったんだというようなところも示されるかと思っておりますので、是非お願いをしたいと思います。また、横根集落には、弘法大師ゆかりの石があります。嘘か本当か知りませんが、弘法大師があそこで横根集落の水を止めたというような、その跡のある石があそこにはございます。そういうものも観光の一つとしていただければ良いのではないかと思いますし、また、日出山集落には、妻有札所 60 番観音跡地があったりします。いろんな所にいろんな昔の名所といいますか、そういうものがあるわけでございますので、またひとつそういうものの保存にも力を上げていただければいいかと思っておりますが、いかがでしょうか。

教育次長（清水 修）

先ほどお答えしましたように、私どもというよりも、かつてそこで生活し子育てをされてきた方々が、地元を懐かしみ、そういう思いが強くあれば、私どもも協力させていただきたいと思っております。

（1番）半戸義昭

是非よろしくお願いしたいと思います。

次に、私は限界集落と言われているような集落を訪れてみました。私ども中子のすぐ上には、大谷内集落というものがあるわけでございますけれども、先ほどの町長のお話にもございましたように殆どがもう 70 歳以上の方々でございます。私が訪れたときに、かなり年配のおばあちゃんが 2 人、畑の隅でお話をされておりました。非常にのどかで、私ども

が日常暮らしているいろいろな雑踏といますか、そういう雑事から全くかけ離れたような生活を営んでおられまして、非常に羨ましく思いました。ああいう本当に心と心で結び付いている、そういう暮らしぶりというものが、非常に羨ましく思ってまいりました。私も議員をもし辞めたら、是非ああいう所で暮らしてみたいな、そんな思いに駆られております。そういうなかで限界集落と言われておるような集落、これからもますますいろんな意味でいろんな問題も出てこようかと思えますけれども、先ほどの町長さんの答弁、かなりの支援が期待できるのではないかと、そんな感じを受けましたので、是非よろしく願いをしたいと思います。

私は、十日町市にある、かつて限界集落、廃村寸前から多くの協力を得ながら限界集落と言われている状況から抜け出し、「奇跡の集落」と言われているような集落があるということで、そこをお尋ねしてみました。つい先日のことなのですけれども。十日町市にある池谷という集落でございます。昭和30年代には、37戸、170の方が生活をされておられたそうでございます。しかし、中越沖地震などの被害、そのほかいろいろ不便さもあったのだと思うのですけれども、どんどん村を離れて行かれる方が出てきまして、170人もあった集落の住民が、一時13人にまでなったそうでございます。しかし、中越沖地震でそれを手助けに来てくれたボランティアの方々との交流であるとか、地域おこし協力隊で来られた方の協力など得ながら「地域おこし実行委員会」というものを立ち上げまして、震災復興後も過疎問題として様々な活動をしてきたなかで、池谷集落に住んでみたいというような方が表れてきたそうでございます。20代、30代の方、3世帯が移住されてきまして、その後、子どもも生まれ、限界集落と言われる状態から抜け出しまして、「奇跡の集落」と言われるようになったそうでございます。津南町でも町長どうでしょうか。こういうことを参考にしながら、限界集落、先ほど町長のお話にもございましたが、何か村かあるようでございますけれども、こういうことを参考にしながら津南も取り組むというようなお考えはございませんか。

町長（上村憲司）

池谷のことは、今、議員の口からも「奇跡」という言葉が出ましたけれども、ある意味そうなのだというように思っております。特に最初にお出でになった方が、極めてリーダー性の高い、そういった方がお出ででございます。現在のようなかたちの営みができつつあるということでございます。もちろん一つの参考事例としては、極めて有効なものであろうというように思っております。そういうなかで、その地域にお住まいになっておられる方々が、どのようにお望みになられるか、こういったことも極めて重要なことであろうなど。決してそういったことを行政が押し付けるとか、周りが押し付けるということではなくて、あくまで自発的な発意のなかで、そういったことがまず検討されるということが一番肝要なことだというように思っております。ある意味、池谷等一私も余り詳しくは知らないのでありますけれども一現在のそういうような作り方というのは、かつての池谷の自治とは違う自治機構というもので行われておるようには拝察をいたしておるのでありますけれども、今ほど言ったような在り方というものを地域の皆さんがお望みになられるのかどうか、よく検討してまいらなければならないというように思っております。

ります。

(1番) 半戸義昭

私が池谷集落へ行って一番驚いたのが、あそこも非常に農業をするに適した場所とはいえない場所でございます。それが、田んぼが荒れている所が全然なくはなかったのですけれども、殆どないのですね。田の畔が非常に大きいような田ばかりなのですけれども、殆ど荒れた田んぼがない。移住されてきたという30代半ばくらいのお嫁さんにお話を伺ったのですけれども、「暮らし具合はどうか。」なんてことを聞いたら、特別良いとは言いませんでしたけれども、まあまあ満足をしているようなお話をされておりました。「田んぼが荒れている所が少ないけれども。」という話をしましたところ、「NPO 法人を立ち上げて、その中で維持管理というか、田んぼの作付けなどをやっているんだ。」と。ちょうどその方はどこか都会に出荷するのでしょうか、コメを袋詰めされておりました。そういうところも見て、非常に関心をしてきたわけでございます。そして、移住者向けの住宅も造られておりました、そこにも移住を希望する方だとは思うのですけれども、一直接お話は聞けなかったのですけれども— そういう移住者向けの住宅も造られて、受入れ体制というものは非常に整っているのではないかというお話もされておりました。地域の方のお話を聞く機会もなかったのですけれども、あそこに移住者向けの新しい住宅を造るといような行為からみますと、やはり地域全体で限界集落と言われている状況から抜け出すためにどうしたらいいかというような考えのなかで取り組んできておるのだらうと思います。十日町市そのものがどの程度の支援をされておるのか、そこまでは調査しきれなかったのですが、是非その地域に住む人だけの力・思いに頼らず、やはり行政もしっかりとそこら辺りにも目を向けて、それからリーダーとして頑張ってくれるような方々をそこにお願いをしていくというようなこともますますこれから必要性を感じるわけですが、その辺はいかがでしょうか。

町長 (上村憲司)

全く同感であります。

(1番) 半戸義昭

「同感である。」というお言葉を承りましたので、是非よろしくお願いをしたいと思います。

以上で私の質問は終わります。

(9番) 大平謙一

傍聴者の皆様、御苦労さまでございます。

通告に基づいて一般質問をいたします。私の質問は2点です。

1. まず、1点では、町の人口維持について伺いたいと思います。

(1) 津南町の現状は、少子高齢化が非常に進んでおります。更にこのまま続くと、数

年後には 8,000 人、7,000 人というふうに人口が減ってしまうということが明らかな状況になっております。そのなかでも農業者というのが、本当に毎年毎年農業から脱退していくというか、農業ができなくなると、その農地は中間管理機構、そういったもので吸収してもらって配分されるということですが、人口がどんどん減っていくことには変わりはありません。その農業者の維持、それが実際なかなか対策が立てられなくて減少しております。

(2) 兼業農家として、第一種兼業農家が安定していれば、それらは町の集落の中核になっていける存在であると思いますので、第一種兼業農家の安定策も町からお願いしたいし、町の対策はどうなっているのか、伺いたいと思います。

(3) 次に、雇用があれば、そこで働いて町の人口が維持されるわけですが、雇用の創出拡大の重要さは後期基本計画などにも示されておりますが、それらについて内容を聞いていきたいと思っております。

2. 次に稲作振興についてですが、稲作は今年は本当に豊作傾向にありまして、更にこの間の新聞によりますと、魚沼コシヒカリが 1 万 9,800 円になるという、500 円値上がるという話があって、非常に喜んでおります。

(1) これも町の基本計画の稲作の振興ばかりでなく、町の計画の中では、町の農産物の販売を 55 億円にしたいという目標が掲げてあります。今、それより 10 億円くらい少ないわけなので、それらを 10 億円上げていくということは大変なことだと思いますけれど、それらについて具体的な方向があるかないのかというようなことも、私は聞いていきたいと思っております。

(2) その基本計画の中で、基盤整備の必要性というのもあるのですが、基盤整備は津南町では大分終わっております。しかし、最初にやった基盤整備をもう一度やり直すかどうかということが今後重要なことになると思いますので、その取組なども聞かせていただきたいと思っております。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

大平議員にお答えいたします。

まず 1 点目、「農業者人口の維持」に関するお尋ねであります。農業センサスによると、津南町の販売農家における農業就業人口は、2005 年の 2,120 人から 2010 年の 5 年間では 1,677 人と 443 人の減少。その後の 5 年間では 165 人が減少しており、前回に比べ大幅な減少数というものは少なくなっておるとい実態があります。ことに近年の 5 年間は、津南町における就業者人口は、近隣自治体の中で唯一増加をしておる町であります。町では、今年度も 2 組の新規就農者を受け入れ、現在、11 組の新規就農者が各種補助事業を活用しながら自立に向け取り組んでおるところであります。町といたしましては、今後も新規就農者を積極的に受け入れ、農業後継者の育成に取り組んでまいり所存であります。しかし

ながら一方で、津南町では 60 歳以上の農業就業者が 602 人おられ、その内 80 歳以上の方も 153 人農業に従事し、元気に現役で頑張らせていただいております。今後も農業に生きがいを持ち、生涯現役で農業に従事していただきたいものと考えております。今後、町といたしましては、直接支払制度等各種事業を活用していただき、集落や地域が一体となって優良農地の維持、耕作放棄地を出さない取組をお願いしてまいりたいと考えております。併せて、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化や集落営農等の取組について、希望の集落に出向き説明をいたしますので、是非お気軽に御相談いただきたいものと考えております。

次に、「第一種兼業農家安定策として、商工業への雇用増が必要ではないか」というお尋ねであります。現在、津南町の専業農家数は 261 戸、第一種兼業農家数は 162 戸、第二種兼業農家数は 614 戸となっております。中山間地域においては、兼業農家の皆様は、専業農家と同様に町の農業を維持するうえで欠くことのできない担い手と認識いたしております。また、兼業農家が、その農地を今後も担っていただくためには、雇用の場の確保も極めて重要であると考えております。今年度、十日町地域雇用協議会では、ハローワークと連携して津南町の企業のみを対象に企業訪問を企画し、町内の企業の魅力を広く知っていただくとともに、1 人でも多くの若者が町内に就労してもらえよう情報提供に取り組んでおります。併せて保護者の方で町内企業を知らない方も多いためと思われまので、町内企業を紹介する情報発信方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、「雇用拡大のための町の役割」についてお尋ねであります。2020 東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、国内企業は雇用の拡大を図りつつありますが、地方までそのプラス効果が及んでいない現状のなか、新規企業の誘致は大変厳しいものがあります。町内では、雇用の拡大をする企業や高齢者の退職による新規学卒者の採用、I ターン・U ターン者の求人も行われているが、応募も少なく、企業としては就業者の確保に苦慮している状況にあります。町といたしましても、ハローワーク十日町、十日町地域雇用協議会と連携し、就職希望者を対象に企業説明会や企業見学会を開催し、町内企業を認知していただく取組や求人情報等の情報提供を今後も行ってまいります。また、国の進める農業分野の GPS を利用した農作業の自動化、畑作の機械化、雪を活用した新たな商品開発のための農業分野の企業への働きかけ等々検討してまいりたいと考えております。

次に、「稲作振興について」であります。まず 1 点目、「環境に配慮した生産活動」についてのお尋ねであります。消費者の安全に対する関心は年々高まっており、より安全で安心な美味しい農作物を消費者にお届けすることは生産者の使命であり、津南町の生産農家はそれを実践していることで、市場も含め消費者から、現在、高い評価を得ております。稲作においては、有機肥料栽培や減農薬減化学肥料に取り組むとともに、津南町認証米では、畦畔の除草は草刈りを条件とし、肥料過多防止のためにタンパク値 5 % から 6 % 以下を条件とするなど、今後も津南町認証米の作付拡大を推進することで環境負荷の軽減につながるものと考えております。

次に、「基盤整備や機械の共同利用について」であります。今後、少子高齢化が進み、小区画水田や水管理等、条件不利地を維持することが困難な土壌や規模拡大の支障となる小中区画の圃場を保有する地域では、担い手の確保のために基盤整備や区画整理、パイプラ

イン等による省力化が重要と考えております。今年度も耕作条件不利地改善事業を活用し、簡易な基盤整備として畦畔の除去や排水対策、農道の拡幅を町内3か所で行っております。機械の共同利用につきましては、集落営農等に取り組む地域を対象として機械や設備の購入に対し補助を行い、担い手の確保や省力化に取り組むことができます。いずれにいたしましても、まずは地域内・集落内での話し合いが出発点と考えておりますので、積極的な取組を期待しているところであります。

以上であります。

(9番) 大平謙一

本当に津南町の人口対策というのは、難しいと私は思っております。しかし、町の振興計画の95ページにもものぼるものが町の職員から提出され、町長もそれをきちんと読んで内容等も分かっている。更に予算的なものも書いてあるわけですがけれども、それらをきちんと予算を付けていかれる。そういった方向を職員と共に検討していると思えますけれども、その具体的な町長の取組姿勢というものがしっかりと職員に示され、それが町民に伝わらないと、こういうせつかく取り組んであるわけですがけれども、それが無駄になってしまう可能性もあるわけなので、これを受益者とか実施団体というようなかたちで書いてあるわけですが、それら関係団体ともしっかりと民間企業とも話をし、この雇用チームはここに書いてあるのかどうか、伺いたいと思います。

副町長 (小野塚 均)

総合振興計画につきましては、職員と町民代表の方と1年間かけて作った内容であります。ここに書いてあるものは、一つの町の今後の方向性というようなことで記載をされているものであります。おっしゃるように全てやってしまうと、とてもじゃないけど予算的なことも不足するというなかで、この中から重点的な施策を毎年度進めていくというように今考えているところでございます。その事業について関係団体とか企業とかあります。こういうものにつきましても、最初に計画するとき、どこが中心になってやるのが一番ベターなのか、その辺のところも考えながら、必要に応じて関係団体とも協議をしながら作成した内容になっているものであります。以上です。

(9番) 大平謙一

そこでなのですけれども、私、この36ページに書いてあることがちょっと気になったのです。この、「町内企業及び各種店舗一覧をホームページを立ち上げる」というのもあるのですけれども、これはホームページ立ち上げがどの程度進んでいるのでしょうか。

地域振興課長 (江村善文)

今、言われましたホームページの立ち上げ、また、掲載についてでございますけれども、現在のところまだ立ち上げの準備はしておりません。商工会の方とも協力しながら、今後、取組をしていきたいと思っておりますが、今後は予算等も必要と思われますので、予算も含めて検討します。

(9番) 大平謙一

この基本計画の28年度の分が空いていて、予算付けも書いていないので、これからそういうことをしていきたいということだろうと思いますので。600万円、100万円、100万円として、予想が基本計画ではなっているのですけれど、1,000万円くらいでそういうものはできるのでしょうか。

地域振興課長 (江村善文)

総額として1,000万円というよりも、最初のホームページの立ち上げ又はホームページの改良・改修等で、当初大分多額の費用は掛かりますが、それ以降の部分については、更新作業ということになりますので、更新はずっと毎年続いていく費用になるかと思います。

(9番) 大平謙一

それが雇用につながって拡大方向になるということであれば、非常に良いわけですが、しっかりこれらは計画を立ててやっていかなければ、何だか分からないものになってしまうような気がします。それから、その中ほどに「農業関連研究所の設置」というのもあるのですけれど、その農業関連研究所というのは、どんなものを計画しているのでしょうか。

地域振興課長 (江村善文)

先ほど、町長も言われたとおり今TPP関連も含めてでございますけれども、企業の農業分野への進出が大変多くなっております。なかには、先ほど言われたとおりGPSを使った農業機械の自動化とか、ヘリを使ったり、あとは田植機にセンサーを付けて肥料の量を微調整するというようなところもあります。そういうような農業分野のほうに今まで参入してこなかった企業さんに対して、農業分野の会社をうちのほうで実証試験をすとか。最初から会社を持って来るなんていうのは、ちょっと無理かと思いますが、実証試験等をするなかで来ていただけるような取組をしていきたいと思っています。

(9番) 大平謙一

そういう研究も非常に大事で、それらの関連の雇用も生まれてくれば良いわけなのですが、これに「研究所の設置」となっていたもので、そういった研究所の津南町への進出ができるということなのではないでしょうか。

地域振興課長 (江村善文)

関連企業の進出、研究所等というのは、今、県の高冷地技術センター等がありまして、そちらのほうで畑作、稲作も含めてですが、いろいろな研究をしていただいております。これに付随するようなかたちで、関連企業は、そばに来ていただければ良いかなとは思っております。特に高冷地センターの名称のとおり津南町のような高冷地での畑作・稲作の改良、普及に向けてのいろいろな研究機関でございますので、今後もそういう関係の取組

というか、要請をしていきたいと思います。

(9番) 大平謙一

さっき町長の答弁にもあったわけですが、津南町の雇用というのは非常に、ハローワーク等掲載しても津南の人が受けないというのが本当に一番の問題だということで、異業種交流会の中でも話が出ていたのですが、それらの原因というのは、やはり津南町の給料というものが、ほかの地区から比べると安い。だから、やはり津南では食ってはいけないというようなことになってしまっているところが大きいのではないかと思うわけなのですが、そういう点は、もっと町が率先して給料を上げていく運動というか、それらの対策を立てるといえることはできないでしょうか。

町長 (上村憲司)

まず、何点か、今お尋ねの内容の中にコンテンツされていると思いますけれども、一つは、津南町の企業が募集してもなかなか求職をしてくれる人がいないという状況でございます。これについて、議員が今おっしゃった「給料が低いからそういう状況になっているのではないか。」というお尋ねでありますけれども、それもあるかもしれません。また、それだけではないのだろうというようにも思っております。様々な要因というものが複合的に絡まり合って、そういった非常に寂しいというか、悲しい辛い現状というものがある。恐らく津南の中での求人数というのは、近隣に比べても大きいものがあるのだろうというように思っておるのでありますけれども、どうしたら若い人たちに魅力を持ってこの地に職を求めていただけるようにすることができるか、極めて大きな課題であると思っております。特にこの課題について、私は就任して一番最初の議会の際にここで申し上げた経過があるのですが、「そういった町にいつの間になってしまったか。これは議会の皆さんとも猛省をしながら、私たちが一番成し遂げなければならない最大の課題である。」と申し上げたかと思っておりますけれども、少しずつそういった状況というものが変わってきておる、そういったことも事実であります。町内企業の求職者の数というものも端的に言うと、町役場への求人という数を見ても、非常に近年多くなってきておる実態があるわけでありまして、そういったものをもっともっと民間企業に出していただくために何をしなければならないのか。議員も先般、出ていただいた異業種交流会等々の場でも意見交換をしながら、那邊にそういった要因というものがあるのか、一生懸命模索してまいりたいというように考えておるところであります。

(9番) 大平謙一

次に、稲作振興に移りたいと思います。まず、その農林水産チームが、この農産物の販売額を55億円にしたいという非常に良い目標を掲げてもらって、ブランド強化を今後行っていくということ。コメの場合、品質が消費者に喜ばれるということが第一のことで、町長も一生懸命頑張らせていただいている津南の特別栽培米、非常に好評だということなので、これも非常に農家にとっては厳しいものもありまして、なかなかこれらは作付が増えていくということではないので困っているわけです。減化学肥料とか、除草剤を

できるだけ使わないという、それは非常に大事なのですが、農家にとっては非常に負担が大きいわけですが、そこらの…やはり高くコメが売れないと駄目で、現在はやはりちっとも高く売れていないのが現実だというふうに聞かせてもらっているわけです。町が農家に対して安全・安心のコメ作りをもっと強力に進める、そういった考えをやってもらいたいわけです。そこらは、ただ、アミロース、タンパク値が良ければそれでいいということではなくて、本当のコメの粘りとか甘味とか、そういったものも考慮した取組を行うつもりはないのでしょうか。

地域振興課長（江村善文）

今、議員がおっしゃったとおり、今は津南町認証米、特別栽培米については伸び悩んでおるのが現状でございます。それで対策として、町でもそれに対する補助金を出しているわけでございますけれども、それに対して、やはり各集荷業者によっては、1俵1,000円高く買い取っているとか、そういう取組ももちろんして大変頑張っているわけでございますので、その辺については、今後とも直販とかいろんな販売方法を各集荷業者さんと相談するなかで取り組んでいければ一番良いと思います。ただ、安全・安心の取組で、粘りとかそういうものが、私はどうやったら出るのかというのがちょっと勉強不足で分かりませんので何とも答えようがない部分なのですけれども、ただ、一般的に言われるタンパク分が6%以下だと大変美味しくいただけるというようなところもあります。ただ、津南町でも肥沃な土壌の場所と肥沃じゃなく肥料を入れないとなかなか収穫量につながらない地域もございますので、それを考えると、なかなか減減（※減農薬・減化学肥料）で特裁米に取り組める地域というのは、どうしても少なくなってしまうのかなというふうに考えております。

（9番）大平謙一

「畦畔や農道の草刈りを基本とする」という、これも実施しているわけですがけれども非常に難しく、本当はこの地域全体が草刈りをやって除草剤を余り撒かなければ、一番津南のブランドとしての価値があるわけなのですけれども、そういうような津南全体で草刈りを進めるというような考え方はないのでしょうか。

地域振興課長（江村善文）

津南町認証米については、草刈りを条件にしております。これについては、全国的な取組の一つとして当然今はそれが当たり前みたいな状態になっています。小千谷、それから長岡、十日町、魚沼、全て特裁米にするには、畦畔除草は手刈りというような取組をしないとなかなか消費者に「安全・安心」をうたい文句とできないというような状況もありますので、これについては今後も取り組んでいかないと、やはりほかの所との特異性の一つの条件にならないのではないかと思いますので、畦畔の長い所は当然大変ではありますけれども、今後そういう取組をしていかないと、やはり消費者には受け入れてもらえないのではないかなというふうに考えております。

(9番) 大平謙一

何年か前に山形県のほうに視察に行ったことがあるのですが、山形県は殆ど畦道というか農道にも除草剤が撒かれていなくて、殆ど草刈り機で処理していたのを見て来たことがあります。津南のコメが本当に有機米、安心の方向に町として進めるということであれば、そういった畦畔も道端も真っ赤になっているなんてことのないような取組を進めるという、そういう取組をしてもらいたいところもあるわけですが、そういう考えはないでしょうか。

地域振興課長 (江村善文)

もちろん畦畔、水路の土手、農道の周りの草刈り等もその対象となっているわけですが、これについては多面的機能支払という交付金の中で農道、それから水路等の除草、それから土砂上げ等が交付の対象となっております。津南町でも1億円近い交付金が来まして、町内37集落くらいの集落が取り組んでおりますので、ほぼ全域に渡って取り組んでいる状態ではあります。今後もそれを持続していただきたいと思っております。

(9番) 大平謙一

その取組は私たちの集落でもやっていて、大きな幹線水路の所などは草刈りに行っていますけれども、殆どやはり畔も大きい所はみんな除草剤も撒いているし、道も除草剤を撒いている所が殆どどこに行っても現実的なわけですが、町が本当に津南のコメを安心・安全として進めるには、特裁米のそういった一部のコメだけじゃなく、基本的にはそういったように安心・安全の方法を進めるという、それが大事だかと思っておりますけれども、そういう取組はできないでしょうか。

地域振興課長 (江村善文)

なかなか町内全域に渡って畦畔、農道の除草を手刈りですとか、水路の除草をすとかということになりますと、今どうしても町道等については、当然町で業者等を頼んで除草をしていただいておりますし、いくつかの河川では、河川の畦畔除草等も行っているわけですが、全域の農道等水路をするというのは、ちょっと厳しいのかなと思っております。ただ、町民に対する意識の高揚というか、啓蒙としてみましては、当然そういうことを転作の説明会等で更にお願ひしていくべきだと思いますので、その辺については、今後そういうお願ひをしていきたいと思っております。

(9番) 大平謙一

是非、津南全体がそのような安心・安全のコメ作りに向かうべきだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それから、最初、40年代だかにやった基盤整備が、やはりもう一度やり直しをしなければ、今の現実的なコメ作りに合わないわけなのですが、それらを積極的に町が主導して進めていく気はないでしょうか。

地域振興課長（江村善文）

40年代にやった所というのは、最高でも1反歩かそこらだと思うのですけれども、集落なり地域全体である程度まとまれば、県・国の補助事業ももちろんありますので、取り組めるかと思えます。中山間地の場合は、県の補助事業ですと5ha、国だと10ha以上あれば、圃場整備は取り組みます。あくまでも予算次第というところもあって、なかなか予算確保ができるかどうか分かりませんが、是非そういう要望が地域からありましたら教えていただければ、また御説明に上がりたいと思えます。

（9番）大平謙一

町が「この所はやるべきだ」というような考え方を持って地域に出て行って、それらを進めるということがなければ、今、「まとまって町のほうに」という考え方だとなかなか…地域で余りコメの値段が低迷していて、これでは大変だというときに基盤整備に向かおうと考える人がなかなかいないのではないかと思うので、私とすれば、なんとしても町が動いてそれらをまとめるという方向にいてもらいたいわけなのです。

地域振興課長（江村善文）

議員さんのおっしゃるお気持ちもよく分かるのですけれども、基本的には、どうしても受益者負担も当然掛かるわけですので、やはり集落なり耕作者の皆さんが今の圃場の区画では、今後、規模拡大等ができないというようなことで取り組む機運が上がらないことには、いくら町で音頭を取っても進まないし、まとまらないのではないかと思います。やはりある程度、地域のほうで総意としてやる意識が盛り上がってこないと、なかなか受益者の人数も多いわけですので、厳しいのではないかと思います。

（9番）大平謙一

この農林水産チームは、そういう基盤整備を進めるとか、さっき言いましたように全量環境に配慮したコメ作りや何かを進めていくというふうなここに書いてあるわけなので、私は本当に難しいことに取り組む気によってくれたものだなと思ったわけなのですが、具体的にはそういうことに取り組む気が余り見えないようなのですけれど。

地域振興課長（江村善文）

大変言い方が辛辣だったかもしれませんが、町としては、当然取り組むべき第1位が、毎回のように言っていますけれども、農業所得、個人の所得の向上のためにじゃあどうするかという取組だと思えます。当然それには、個人の痛い所もあります。受益者負担等がある程度掛かってくるわけですが、そういうものも含めて当然考えていくべきことであるし、今後もその気持ちのなかで取り組んでいきたいと思えます。

（9番）大平謙一

最後に一つ聞きたいのですけれど、津南農林水産物販売会議というのが、畑作のほうにあるわけですが、その販売会議というのは、どのような方々がやっているのでしょうか

か。

地域振興課長（江村善文）

この農林産物販売会議というのは、平成 21 年に立ち上げまして、その立ち上げたときの内容としては、最初は津南町の稲作の販売会議を作ろうと思ったのですが、稲作のほうについては、大変いろんな作り方、栽培方針がいろいろあって、それについてはちょっと厳しいのではないかとということで、取りあえず畑作のほうでそういうある程度統一した栽培指針に基づいて作ったものを皆で販売しようということで始めました。今まで取り組んだ内容としては、町内の集荷業者がみんな入っているわけです。森林組合も仲間に入っているのですが、そのなかで統一したシールを作って、津南産農産物というような紫色のシールを貼ったりして、津南町をアピールしたりするのが一つ。あと、今までは集荷業者ごとにトラックを手配して野菜等の運搬というか流通をしていたのですが、ある程度日にちが合えば、あと、量がまとまれば、共同で一つのトラックに積んでいくような取組をして、少しでもコストを下げようというようなことでやっております。

（9 番）大平謙一

今、どこかへトラックで持っていくという話も聞かせてもらったのですが、それらは実際に活動しているのでしょうか。

地域振興課長（江村善文）

直接町がどうこうではなく、販売会議に入っている集荷なり生産の集荷業者さん同士でそれぞれ情報を共有しながら、「うちは今日はこういうのを、4t 分が出るんだ。」とか「うちのほうは 2t 分は出るんだ。」というときには、10t 車を 1 台頼んで出して一緒に運んでもらうとか、そういう取組をしています。

（7 番）中山 弘

私からは、津南町の観光展望について質問させていただきます。

私が津南町の観光に携わって、かれこれ 30 年になります。この観光という生き物の難しさ、人を呼び込む大変さは、本当に十分感じてきました。この数年で津南町の観光は、20 年前とは天と地、このくらいに変わってきております。この一番大事な時期にどう舵を取っていくかで津南町の将来が、未来が明るくなるかという岐路に立っていると私は思っております。今までは、ウィンタースポーツや温泉、そういう施設、そういう旗の下でお客さんをお呼びして来て、楽しんでいただいた。今まではそれで済んでいたのが、どうも最近は、ウィンタースポーツも止まり、全国的にもスキー場関係が難儀しているところです。私たちは、これからは自然を主にしたような、そういった優しい観光に向かっていくのではないかと考えているのです。現に、津南町ではひまわり広場、これも大きな農地、そういった環境から生まれてきました。この当時は、祭りの一端としてやったところもありましたけれども、このくらいに人が変わってくるのかというのを直に感じてきているところです。

それから、最近ではスカイランタン。このスカイランタンというのも、一外国が発祥だとは思いますが、この雪国でしかできないのです。これは、冬上げることによって、火災が起きる可能性が少ない。そういった火を扱うイベントには、この地が適していると。そういうことで、今盛んに町外から来ていただいております。それから、ジオパークですね。これからジオサイト巡り。これも恵まれた山河があればこそ、これが津南、栄村さん、行く行くは十日町、湯沢まで含めて伸びていくのではないかと考えているわけです。この河岸段丘を利用して、若者が河岸段丘花火というのもやっております。この津南町の自然は、本当に見方によっては誘客のもと。本当に大事なものだと思っておりますが、これは皆さん町民一体になればこそできる業でありまして、今までのように温泉の方たち、旅館組合、そういっただけではなく、町民一体でのイベント観光になってくると考えております。実際に今進みつつあり、驚くような人が来ている。「津南町は変わったな。」と誰もが思っているわけです。これに更に農業者ですね。先ほどから農業関係が大分出ていましたけれども、農業観光というのがくっ付いてくると、これは。体験とかいろいろ農業の場合は幅が広いのですけれども、我が町は世界トップ。そういう町にも、最強の町だという町にも、可能性があるとは私は考えているのです。

1. そこで今回は、地域を活かした観光の行方、展望ですが、大きく線路、国鉄ですね。私たちの町には飯山線が通っております。それから道路。国道 117、ルート 405、通っております。それから川です。大きな川が流れております。それから、まだ誰もが体験していないような中津川の溪谷があります。この3点の有効活用について伺うものです。
 - (1) 一つ目の鉄道の活用ですが、国道 117 号、信濃川、飯山線ですね。この3点を寄せると大変な観光ができるのではないかと。今回、「JR 東日本」さんの SL の話も出ております。これについてですが、妻有地域から飯山間、この間の鉄道、列車に乗ったときの観光です。これは広域の部分で、津南だけというわけにはいかないのですが、お互いの連携を取れば、これは面白い観光の一つになるのではないかと。本当は、国道 117 号の横に高速道路ができれば、これもまた越したことはないのですが、今現在あるものを何とか利用しながら、津南町に人を呼んでくる。こういった面から見て、改めて津南―飯山間のほうを見た場合に、私も何度も「ここは何かストレスが溜まらない地域だな。」と。ストレスが溜まらない道路なんです。よく考えると、長岡に行くのと違って信号が物凄く少ない。環境が良いのでしょうかね。気持ち良く走られる。また、自転車でも何度か乗って見たのですが、「ああ、信濃川を横に見ながら、この自転車てんは面白いな。」というのを感じているわけです。横には大きな川があるわけですね。この日本一の信濃川。大きな川の横には大きな崖。日本一の溪谷と私は勝手に言っているのですが、この県境の崖を下から見たときの驚き。また、外丸河原ですね、正面の下。あそこに滝が落ちている。これを見たとときの景観は、誰もが「うわっ。」と言うのです。それに今進行中、これから一私も係をさせていただいておりますが、SL。この SL は、夢のまた夢が、どこかで誰かが本当に努力してくれたおかげだと思っておりますけれども、これが四十数年ぶりですか、できる。事前準備を今進行中、準備中です。なんとかこれを成功させていければと思っております。これは、SL がただ津南に走るということではないのです。この環境が物凄く良いのです。ほ

かにこういう所はないでしょうね。列車に乗ったら、横に大河が流れていて、「おいおい。」と言っているうちにトンネルに入って、「ええっ。」と言っているときに鉄橋がある。これに春には新緑、秋には紅葉。どこにもこれだけの環境はないと思っています。この3点セット、4点セットを活かせば、飯山からの新幹線を、お客さんの足は津南のほうに間違いなく向く。私はそう信じているのです。これらの川、道、SL ですね。この鉄道を使つての観光を一つ目に伺います。

(2) 二つ目には、道路活用です。国道405号、これはなかなか幅を広くするかしないかで大変なものがありまして、今一生懸命やっているわけですがけれども、以前、私が観光のことでもって秋山郷の方と話をし、「秘境なんだから、余り道路を広げては。」という失礼なことを言ってしまうと、ひどくお叱りを受けました。「何を考えてらんだ。」と。ただ、私は思いで「今でもそうなのですが」秋山郷のほうには、今「秘境」という言葉がなかなか言いづらくなってきています。これは、スイスイ行っているせいもあつたり、何が原因で秘境じゃなくなってきたのかは、私には少し分からないのですが、ただ、奥志賀林道ができたというのも一つの原因だと思います。あこから志賀高原に行く道ができてから、宿泊者がいなくなり、素通りになっている。じゃあ逆にそれを利用した観光はどうだかと私は思うわけです。旧秋山、草津街道ですが、これは生活道で昔使ったわけです。今は私たちは、これを新たな「新草津街道」という名で向かっていかなければならないと思っています。これもやはり自然、豊かな土地を通るわけですがけれども、秋にはあれだけの素晴らしい紅葉。紅葉街道ですね。それから春には…今、冬期間はなかなか…期間限定で奥志賀まで抜ける除雪をされておりません。そこで、あそこの除雪を早めにしてもらおう。そうするとどうということになるかということ、雪の壁を走られる観光ができるのです。これは、八方やいろいろな所の雪壁の観光が春には出てきますが、それに勝る観光地になるのではないかという。国道の反対側から見た思いで、私は市町村をみんな超えたうえでの、県を超えて、県をまたいで、トップである町長にトップ同士の会談もお願いしたいので、思いを伺います。

(3) 三つ目ですが、川です。これは、先ほども言いましたけれども、信濃川・中津川を利用したラフティングと謳っておりましたが、古来、人は水と共に生きてきました。近年、川の利用が変わりまして、川漁や田畑を潤すだけではなく、今はエネルギーとして利用してくれます。ただ、レジャーとして最近ではラフティングというのが、ここ五、六年、誠に多くなっています。いろいろな川からの上り口には、見たことのない車、また、そういう方がおります。羨ましく思い、私も一度乗ってみましたけれど、このラフティング、ただのレジャーではないなと私は思っています。このときに、私たちの川を利用、お互いに利用している共存共栄、共有、そういうものを考えたときには、やはりそのエネルギーを使っている業者さんと仲良くし、話合いをし、ラフティングをする時期には水量を少し増してもらおう。また、魚が遡上するときには水量を増やしてもらおう。そういった共に生きるという生き方ですね。これも大事なことで、川を挙げておきました。この信濃川だけではなく、中津川というのは、殆ど知られていません。あの奥は、昔は滔々と流れていた水をエネルギーに使っているわけですが

れども、あの川に今までは景観だけを見て観光としていましたが、あの奥を実際に触れて、体験。これは、オリンピックの選手、外国で練習したという人がいましたけれども、それに勝るとも劣らない素晴らしい所です。川伝いを上るだけでも、これは秘境。秘境、秘境、三つくらいくっ付けても、まだ足りないくらいの素晴らしさがあります。私はこんなことばかり考えていて、妄想で頭がパンクしそうげになっているのですけれども、今日は全体を含めて重複している所も結構あります。ただ、町長が水に対して、また、鉄道、国道、こういった津南町にある —もちろん畑も全部含めてでも結構です— 思いを。時期的にはちょっと中間で面白い時期に質問しているのですけれども、町民又は私たちかじっている者に夢を与えるような、そういう思いは当然あると思いますので、この3点を伺うものであります。よろしくお願いします。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

中山議員にお答えいたします。

まず、1点目、「国道117号、また信濃川、JR飯山線の3点セットの観光の考え方」についてお尋ねであります。信濃川を挟み右岸側を国道117号、左岸側を飯山線が通り、津南町から飯山市までの沿線は、風光明媚な日本の原風景が今なお残る貴重な地域であると考えております。この景観を観光の一つとして位置付け、平成13年度には、長野市から長岡市までの10市町村、新潟県、長野県、JR両支社等で飯山線沿線地域活性化協議会を設立し、その魅力の発信に努めてまいりました。昨年からは、祝祭日にイベント列車「おいこっと」を運行し、列車内でのおもてなしや地域の魅力を紹介しております。また、今年11月19日・20日に運行する飯山線SLイベント運行は、沿線地域の皆様の長年による熱心な要望活動により、ようやく実現したイベントであり、44年ぶりにSLが運行されます。昭和の良き時代と変わらない原風景の中をSLが走る姿を想像すると、鉄道ファンのみならずとも胸躍るものがあります。また、千曲川・信濃川中流域でのラフティングや苗場山麓ジオサイトを巡るサイクリングツアーなどは、魅力ある体験型観光商品になるものと考えております。飯山駅には、飯山市観光局がアウトドアセンターを設置し、信越トレイルへの誘導を行っており、レンタル自転車も取り扱っております。千曲川左岸の旧国道沿いは、非常に美しい景観を有しており、比較的なだらかで交通量も少なく、サイクリングには良いコースになると考えます。例えば、レンタサイクルの回収ポイントを津南駅にして、飯山駅からサイクリングで津南駅まで来ていただき、飯山線で飯山へ帰るといった商品は考えられると思いますので、今後、沿線市町村協議会の中で検討してまいりたいと思っております。

次に、「国道405号から奥志賀までの観光資源活用について」であります。国道405号栄村切明から奥志賀に通じる奥志賀林道は、年々整備が進み、秋の紅葉シーズンは、緑の残る津南町から次第に紅葉する木々、更に落葉を迎えた奥志賀の白樺林と、紅葉の移り変わりを自然に楽しめる風景は、実に魅力にあふれ、今後、観光客も多くなってくるものと予

想しております。しかしながら、国道 405 号では、道幅の狭い場所も多く、今後の整備の進捗に合わせ、旅行商品化が可能かどうか、観光業者とも検討してまいりたいと考えております。

次に、「ラフティング観光の考えについて」であります。信濃川のラフティングにつきましては、飯山市から十日町市まで5ないし6のラフティングコースを民間事業者が設定し、愛好者も楽しんでいるようであります。年々利用者が増えており、今後も観光需要はあると思いますが、町として直接観光事業はできませんので、民間事業者の取組でPR等支援できることがあれば、いたしたいと考えております。中津川は水量も少なく、各種観光水利取水口もあり、大きく蛇行しており、一度大水が出ると大転石が露出し、危険な個所が新たに出現するなど、観光スポットとして売り出すには、現状をよく把握するなかで、その可能性について慎重に検証しなければならないと考えております。

以上であります。

議長（草津 進）

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

—（午前11時50分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後1時00分）—

（7番）中山 弘

引き続きまして、二、三点だけ伺います。この先ほどの答弁の中に飯山線の協議会の話が出ましたけれども、そのときに「自転車を各駅に持って行って、またそこから列車に乗って」と、そういう案が出てきました。それとともに飯山から十日町くらいの間で、この信濃川と道路、高低差が物凄く少ないので、これから先、利用者が多くなると思うわけですが、どこの駅からでも列車に自転車と共に乗られるような。これはサイクルトレインとか何か聞いたのですけれども、列車の協議会のほうでもってお願いしたりしてもらえれば、より一層海外からも目を向けてくれるのではないかと思うわけですが、そういうのをお願いするわけです。それと、協議会とはまた別に津南独自の鉄道の利用の在り方、そういうのがありましたら、ひとつお願いします。

町長（上村憲司）

サイクルトレインについては、また検討していいのかなど。現状でも、持っていただくと手荷物扱いになると乗れるのですけれども、また検討してまいりたいと思っております。津南独自で鉄道利用の在り方について検討するという会は持っておりません。

（7番）中山 弘

今日は冒頭に質問しましたが、これからの観光というのは、本当にどこに飛んで行くかわからないようなところがあります。是非、せっかくそこに鉄道というものがあって、津南というのは、そこを戦前戦後、大分利用しているわけです。あれがあったからこそ津南が開けてきたのかなというのを感じるわけです。是非、鉄道独自の利用方法、観光に対し

てでも生活でも一緒なのですけれども、考えていただきたいと思います。

次に、信越秋山郷会に私も籍を置いておりますけれども、いつも話になるのは、長野県からの予算とかそういうものは上がって来るのですが、一津南からどんとという予算は無理だと思うのですけれども一 県・町を踏まえて視点を向こうのほうに向けるのも、せっかくの会です。私としても肩身がちょっと狭いというところがありますが、今後、どのように…余り金のことを言っても申し訳ないのですが、力の入れ具合を長野県と等分くらいにしていただければと思います、いかがですか。

町長（上村憲司）

ちょっと前のことでありますので、金額的には定かでないのでありますけれども、いわゆる栄村さんと併せて信越の観光を振興していこうという会に対しての補助というのは、最初は新潟県が出してくださいました。それから長野県が出してくださった。そういった経過で現在動いているところがございますけれども、またそれぞれ、新潟県、長野県ともその協議会のメンバーでありますので、是非そういった予算の獲得方にも意を尽くしてまいりたい、かように考えております。

（7番）中山 弘

よろしく申し上げます。最後にもう一つ、これからの観光は町民一体でなければならぬというのを、私の想いを話したわけですけれども、今年もおかげでひまわり広場にたくさんの方に来ていただきました。そのなかでも、朝、私もコンテストに出そうかと思って写真を撮りに行ったときですが、農家の方は私よりももっと早く仕事をしています。二十数名の方がカメラを持ってさわいでいたのですけれども、やはり農家の方にある程度の迷惑が掛かっているんじゃないかと。私は直接アドバイスというか、注意というか、いただきました。これがどこに原因があらんだかと。やっぱり先ほど言った農業観光、これはもう確実に進めなければならぬと思っておりますけれども、どこの時代でも、いつでも人なのですね。人間あつての観光でありますので、負担になる部分、農家の人たちが注意だけじゃなくてね、あれだけの人間が来たんだから、ちょこっとは迷惑になるけれども、その分の補助というわけじゃないですけれども、行って来いみたいなところがあれば、更に農家と協力しながら農業観光というのが進んでいくのではないかと私は思っています。「ただただ、負担だ。ほかの人たちは皆無料で駐車場係しているじゃないか。」そういう見方もなくはないのですけれども、食う、生きるか死ぬかと、そのレベルでもって仕事をしている方たちに迷惑料というのではないのですけれども、そういうのもまたこれから考えていかなければならないのではないかと。これから、ひまわり畑は津南の宝。なくなるといっては考えられません。そういった面で、これは特殊じゃないと思います。冬でも然り、いろいろな面でやっぱり人間は、言いたくはないですけれども、ある程度の生活を考えてやっていかなければならないと思いますので、その辺はどう考えているのでしょうか。

町長（上村憲司）

補足があれば、担当課長に行かせますけれども、現実にはどのような迷惑が掛かっている

のか。当初の頃は道路の渋滞ですとか、駐車場のきちんとした整備もできておらなかったということで、御批判を相当多くいただいたというように伺っております。その後、昨年、今年辺りは、これもまた大分予想を超えた入込み客ということで、例えば観光バス等々はルートを外さなければならない。いわゆる到達時間が全く読めないというような状況だそうでございます。観光バスの入込みが業者のほうで避けるようになったというような話も伺っておるところであります。いずれにしても、そういったような状況が該農地・農家の方々に多かれ少なかれ御迷惑を掛けておるといことは、厳然とした事実であろうというように思っておりますので、今ほど議員がおっしゃったような事々にも十分留意をさせていただくなかで、今後の在り方というのを考えてまいりたいと、かように考えておるところであります。

それから、少し午前中の答弁に不足がございましたので、お許しいただいて、ちょっと付け足していただきたいのでありますけれども、議員のほうから奥志賀林道の春の、いわゆる立山ですとか、ああいったルートのような、除雪したその跡の風景をそのまま観光にというのは、極めて斬新な、私もそれは思いが至らないアイデアでしたけれども、頂きました。今ほど申し上げたように、私自身が全くそのことに思いをいたしておりませんでしたので、何ら答弁の用意もございませんけれども、そういったことについても機会を見ながら可能性について探ってまいりたいと、かように考えております。現在、我が町の中としては、実は山伏山の林道の大きい所では、春に8mから10mくらいの雪の壁ができます。現状の除雪時にも。そういったものも非常に危険な除雪作業になるものですから、その除雪作業をいつにするかというのは、極めて微妙な判断がいくところでもありますけれども、あの上にスノーモービルだとか、そういったようなことを楽しむ人たちというか、そういった要望が極めて多いんだというようなことも聞いておるところであります。懸命に道の拡幅ですとか、あるいは雪崩、その次に雪崩の対処をしなければならないので、そういったものがどのようになって組み込んでいくことができるか。現在、山伏山林道については、1日も早くそういった提供ができるようなことも視野に入れながら取組を進めておるところであります。ただ、現実的にそれらがいつ可能になるかというのは、財源との兼ね合いもあるものですから、明確にはできておらないという状況であります。

(7番) 中山 弘

ひまわり畑のほうは、普段の私の行動が悪いせいもあるかも分かりませんが、一応そういう感情で人はいろいろなことがありますので、できればそういう生活…決まりがあるからこそ、生活する農家の方もある程度潤ってきたと、そういうかたちになればと思っております。それから今の雪の壁ですが、本当にこれは危険と共にあると思います。いろいろ考えたのですが、奥志賀林道のほうは、奥のほうは余り危険な所はないのですが、鳥甲山の裏に万年雪のある所があるのです。あそこはもう本当に大変で、長野県の方もなかなか県が許してくれないというのがあります。ただ、それを別の方向から見て、なんとか1日でも早く雪を割ってもらって、そこを通すと。こんな観光にならんかということを一今、山伏山も出ましたけれども一危険な所を通すということじゃないのですけれども、雪国でなければできない観光、こういうところに出てくると思います。

それから同じく、先ほど「頭がパンクする。」なんて言ってしまいましたけれども、秋山郷を見たときには、国道 405 号を止めるとなかなか難しいと思いますし、あの溪谷の所をなんとかゆっくり見てもらう方法はねやんかなと思ったときに、東秋山線であれば一方通行はできらんかななんて、そういう妄想も抱いております。あるものをみんな観光にしたい。「東京電力(株)」さんの発電の鉄管も然り。黒部に負けない、あるものをみんな利用して観光に向かって行く、そういった妄想をいつも抱いているのですが、それも人があっての、皆さんの、津南町全体の協力あってのことだと思います。その辺をまた考えながら、誘客に。津南の誘客は客層が違うと、そういった噂が流れればと思っています。

以上でございます。

(4 番) 風巻光明

通告に従いまして一般質問をいたします。

今回は、町立津南病院の課題についてでございます。町立津南病院は、昭和 38 年に発足し、52 年が経過いたしました。その間、町民の医療を担い、健康と安心を提供し、大きな功績を残してきております。また、へき地診療の核として病院の果たす役割は大きく、医療のない地域は存続できないと言われていたなか、地域を守り続けてまいりました。そして、昭和 52 年に病院を改築しゆん工、一現在の旧館でありますが一 38 年が経過しております。さらに、平成元年に新館を増築し、現在に至っております。そのようななか、当町も少子高齢化が急速に進み、医療需要の変化や医師・看護師不足など多くの課題を抱えております。

1. そこで、まず最初に津南病院の今後の診療体制について 3 点ほどお伺いいたします。

(1) まず、1 点目ではありますが、私の参考資料に記載してあります「津南病院の外来診療の推移と予測について」から簡単に説明してから質問いたしたいと思っております。【1】のグラフは、津南町の人口と外来受診者の平成 10 年から現在までの実績と、今後 20 年先の予測を示したものであります。予測につきましては、日本医師会の地域医療システムの津南町医療需要予測を若干補正したものでございます。御覧のとおり平成 10 年には、外来受診者数は延べ 10 万人を超えておりましたが、人口減少とともに受診者も減少し、昨年は 6 万人となりました。この先、今までのような急な落ち込みはないものの、15 年先の平成 42 年には 5 万人程度になるものと推測されています。【2】のグラフであります。これは、総人口に対して述べ受診者数の割合を示したものであります。現在、6 倍程度であります。今後は団塊の世代が後期高齢者に移行するため、若干増となる見込みであります。次に【3】のグラフは、診療科別の外来受診者数の推移であります。年間 1 万人以上の内科と整形外科の推移と予測であります。内科については、平成 10 年には 4 万 4,000 人であったものが昨年 2 万 8,000 人と 1 万 6,000 人の減少。36%の減少でございます。今後も少しずつ減少の予測であります。また、整形外科は 1 万 6,000 人から 1 万人減少。これは 35%の減少になりますが、今後は極端な現象はないだろうと推測されています。最後の【4】のグラフですが、1 万人以下の診療科の推移でございます。特に小児科については、少子化の影響でしよ

うか。10年間で半減し、その後、横ばい状況となる見込みです。また、泌尿器科は、ここにきて倍に増えていますが、今後も増え続けていくのではないかと予測されます。以上のことから、今後5年から15年先の津南病院の診療体制をどう構築していくのか、お伺いいたします。

(2) 次に、二つ目でございます。高度医療や専門医療が求められるなか、一つの病院単独で運営していくことが難しくなっております。そのため、近隣地域間での病病連携などのネットワーク化、あるいは医療介護連携が必要となっております。そのなかで特に医療介護総合確保推進法に基づき、津南病院としてどのようなアプローチをしていくおつもりか、計画をお伺いいたします。

(3) 三つ目です。地域医療を安定的に、かつ継続的に提供していくためには、自治体病院においても抜本的な改革に踏み切ることが必要であります。一般会計で公立病院の経営を支えるといっても、地方自治体の財政自体が危機的な状態のなかで限度がございます。そのなかで経営の効率化、全体的には経常収支比率の改善が必要となっておりますが、どのような施策を考えているのか、お伺いしたいと思います。

2. 次に、大きな二つ目の「新津南病院へ向けて改築等建設計画について」でございます。

もう皆様御存じのとおり津南病院の老朽化が進んでおり、また、12年前の中越地震や5年前の長野県北部地震など大きな地震に見舞われて、その影響と思われる不具合箇所が散見されています。そのため、病院の改築、あるいは新規建設が喫緊の課題となっておりますが、長期スパンでの計画が必要と考えます。今後、どのようなスケジュールで建設を進めていく構想なのか。その中でも特に2点についてお聞かせ願います。

(1) 一つは、財源確保のための立案と進め方をどう考えていくか。

(2) 二つ目は、建設時期は何年後をターゲットにして進めていくべきかという見解でございます。

質問は、壇上では以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

風巻議員にお答えいたします。

まず、「町立津南病院の今後の医療体制」についてのお尋ねであります。風巻議員におかれましては、日頃、病院運営審議会の会長として、また、今年度は休床させていただいている療養病棟の利活用検討会議の取りまとめ役として御尽力いただいていることに対し感謝申し上げます。

さて、1点目の「今後の外来診療体制」についてのお尋ねであります。本質問に関しましては、議員より平成10年からの外来に係る資料を御提示いただきました。資料のとおり平成10年には年間10万人を超えていた外来受診者数は、その人口減少とともに年々減少傾向にあり、27年度は約6万人の受診者数となっております。豪雪地・へき地という立地条件を持つ自治体にとっては、その自治体の存続に関して地域医療の確立ということは、

極めて重要な要件の一つであろうというように考えております。したがって、今後5年から15年先の診療体制をどう構築していくかということについては、住民ニーズと医療圏を同じくする魚沼医療圏、特に信濃川流域の医療環境の状況などを見極めながら、津南町民に必要な医療の提供を継続していかなければならないというように考えているところであります。

2点目の、「医療機関同士、あるいは福祉施設との今後の連携の在り方」についてのお尋ねであります。議員の御指摘のとおり、医療は大変お金の掛かる行政サービスの一つであります。したがって、もはや一つの病院で医療を完結するという時代でないことは、周知の事実であります。こうした連携をどのようにアプローチしていくのかという基本的なこととして、現在話し合いが行われている地域医療構想調整会議での取りまとめ決定事項、あるいは目標事項が今後の津南病院における連携の基本となるというように考えております。まだ途中の状況ではありますが、具体的な提案を幾つか御紹介いたします。①地域医療連携システム「うおぬま・米ねっと」の利用登録者数を増やし活用促進を図る。②入院などの患者の状況、受療動向などの情報共有。③市民バス、乗合いタクシー、病院の送迎車、福祉タクシーの利用、患者同士の送迎協力などの交通手段の充実等々であります。また、医療と介護の連携につきましては、今までの定期的な在宅ケア会議や医療・介護連携推進会議などとともに入院患者等の患者情報のリアルタイムの共有、施設の空きベッド状況などのリアルタイムの情報管理などが必要になってくるのではないかと考えております。さらに、医療・介護総合確保推進法のねらいは、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築によって地域における医療と介護を総合的に確保することにあります。このことから、将来は役場にある地域包括支援センターと病院の地域連携室、更に訪問看護ステーションが一体となってセンター機能を有した組織の再構築なども検討の時期ではないかと考えているところであります。

3点目の、「経営の効率化、経常収支比率の改善のための具体策」についてのお尋ねであります。御案内のとおり自治体が運営する様々な公営企業の中で病院事業だけが自分で料金を設定することができず、国の診療報酬制度にのっとって、特に収入面での経営管理をしなければなりません。このことを考え、津南病院の経営上の改善につなげる方策とすれば、①整形外科の常駐化による手術の実施。②非常勤医師の診療科の常勤化。③医事部門の人材育成などが挙げられるのではないかと考えます。

次に、「新津南病院に向けて改築等建設計画」についてのお尋ねであります。1番目と2番目は関連がありますので、一括してお答えいたします。まず、現在、県立十日町病院が5月2日に外来棟がオープンいたしました。275床の入院病棟を建設中であり、4年後に完成予定となっております。また、厚生連では、中条第二病院の新病院整備基本構想を取りまとめ、平成32年を開院予定として、これから新病院建設が始まる予定となっております。さらに、厚生連では、小千谷総合病院の新しい300床の病院が29年4月に開院予定となっております。また、昨年オープンした魚沼基幹病院も454床のうち、現在の稼働病床は308床という状況ですが、この秋にも新たな病棟オープンの計画もあるようでございます。いずれにいたしましても、新たな津南病院の財源確保基本計画、そして、建設時期ということに関しましては、魚沼圏域、そして、信濃川筋の各病院の流動的な状況が一段落

したのちで、患者の動向や町民の医療需要などを十分見定められる状況になってから検討を始めなければならないのではないかと考えております。

以上であります。

(4番) 風巻光明

まず、津南病院のこれからというか将来に向けて、どうなるんだろう、どういう診療体制を取るんだろうというのが、私にとっても町民の皆さんにとっても非常にお聞きしたいところであるわけなのですけれども、まず、その前提として、運営母体が公設民営にするとか医療法人にするとかいうと話が全然違ってまいりますので、あくまでも町立でいくということを大前提にして質問をしたいと思います。そこで、大きな意味合いで言って津南病院はこれから「守る病院」、いわゆるディフェンシブ的な病院にするのか、それとも「攻める病院」にするのか。攻めるというのは、医業収益が増加するような病院に持っていくのかという、大きな意味でその二つに将来像が分かれると思うのです。私がなぜこんな質問をするかという、今、慈恵医大の先生方がもうほとんど大半津南病院に派遣いただいている。これからも多分、慈恵医大の先生方に来ていただかなければいけないだろうと思っておりますが、非常に今、良好な関係を保っていただいていることについては、感謝申し上げる次第です。津南病院が今までのように一次医療だとかプライマリーケアだとか、そういうことばかりに固執して —これはこれで意味があるのですけれども— そればかりに固執していくと、だんだん受診者数が少なくなってきた、最後は療養型の病院になってしまう。そうしますと、来ていただくお医者さんに非常に魅力のない病院になってしまうのではないかと。言い換えますと、お医者さんは自分の技術を発揮できるような場がないとか、スキルアップができないという、来ていただくお医者さんにも敬遠されたり、非常に医師に来ていただくのに支障があるのではないかとというふうに思いましたので、全体的に「守る病院」か「攻める病院」かという、 —ちょっと表現がおかしいかもしれませんが— その辺、町長としてはどのようにお考えになっているかということについて、まず最初にお聞きしたいと思います。

町長（上村憲司）

「守る病院」、「攻める病院」という言葉はちょっと使わなくて、今考えておることありますけれども、私は前の石川院長先生のとときにこの職責に就かせていただいたのですけれども、往時からずっと申し上げてお願いさせていただいておるのは、看取り、それから診たて、この二つがしっかりとできる。いわば人生というものの終末期に、ここで暮らす人たちが安心して人生を全うできる。そういう病院というものを形成していただきたいという願いをしております。あるいは、そういう言い方から言えば、今、議員がおっしゃった中では「守る側」に入るのかもしれませんが。これを例えば、急性期医療、あるいは救急時医療、そういったものに対応できる病院ということになると、まず設備というものが極めて巨額な費用が掛かります。さらには、それを維持するスタッフというものは、膨大なスタッフ、しかも、専門的なスタッフ。メディカルスタッフだけではなくて、コメディカルも含めてのスペシャリスト、プロフェッショナル集団が必要であるということであり

まして、そういったことから、到底我が町の財源ということがクリアリングできる問題ではないというように思っておるのが1点であります。さらには、先ほど壇上でも申し上げたように魚沼医療圏というものを新潟県医療圏の中で考えた場合、現在の基幹病院というもののそうした意味での三次医療というものを担う機能というのは、極めて高いものであります。恐らく日本海側というようなエリアにしてもトップクラスのそういった施設を具備しておる、そういう病院になったかなというような思いをいたしております。現実には現在、我々の圏域のみならず、その圏域に入っておらない小千谷のほうからも基幹病院への入院というものが増えておるといふ現状であります。そういうことから、当然ながら恐らく今休床しておるベッドを開所すると、もっとそういう流れはドラスティックに起こってくるだろうというように思っております。そういうなかで十日町病院の在り方、更には津南病院の在り方等々も当然リンクして考えていかなければならないというように考えて現在進めておるところであります。今の段階の答えとしては、この辺まででよろしいでしょうか。

(4番) 風巻光明

考え方は、よく分かりましたが、これから魚沼地区全体で連携して考えていかなければいけない課題だということなのですが、私は、守っていくか、伸ばしていくかというのは、やはりやっていかななくてはいけないのだろうと。どんどんどんどん診療費が下がっていくようでは困るのだろうと思っております。そこで、先ほど答弁の中にございましたが、一つは「整形外科を簡単な手術ができるようにしていきたい。」というような御答弁がございました。是非そういったことを進めていただいて。手術ができるということは、常勤化が必要になってまいりますので、今までの「どこかの病院で手術をやって、最後の回復期に受け入れる」というところから脱皮していかななくてはいけないのかなと。難しい手術は当然大きな病院じゃなきゃいけませんけれど、そう思っています。もう一つは、泌尿器科がございましたけれど、先ほどの説明で「患者の数が最近ずっと増えていますよ。」というお話をしましたけれども、この近隣に泌尿器科の常勤医というのはいないのです。飯山も含めてですけれども。私は、そういう意味合いからいうと泌尿器科も常勤化していくべきなのだろうと。ただ、今年は1日診療日数を増やしまして、これは大いに評価されるべきところでもありますけれども、更にステップアップして、常勤化を泌尿器科も検討していくのが良いのではないかと。そうすれば、近隣の患者さんも津南病院の泌尿器科に来ることになるので、そんなことも一つの例ですけれども良いのではないかと。思っているのです。そういう意味でいくと、一つ一つ診療科の患者さんとか動向を分析して、これから科別にどうしていくのかという戦略を立てていく必要があるのではないかと。いうふうには私は考えています。これについて答弁は必要ございませんが、そういったことで、今後やはり科別に一つ一つ検討していただきたいというふうに思います。

それで、もう一つ大きな問題がございます。専門医制度でございまして、来年度から新専門医制度が開始されます。それによると、新卒の研修医というのは、3年以上かけて専門医の資格を取得することが求められておまして、これは高度医療に対応するためということらしいのですが、例えば内科ですと、循環器とか呼吸器とか消化器とか血液とか内

分泌とか腎臓とか、細かく分かれるわけですがけれども、こうなってきた場合、今でも地方の病院は医師確保が難しいのに対して、医師確保がもっともっと難しくなってくる。そういった状況になってくるのではないかというふうに私は思っているのですが、この辺の対応というのは、これからどのように考えているのか。その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

町長（上村憲司）

今、議員が御指摘の問題は、もう随分前から議論が行われておるところであります。そういうなかで総合医、かつての総合医という、そうした必要性が声高に高まっておりまして、臨床研修医の研修制度の中でもそういった部門が新たに考えられ、十日町病院なんていうのは、その最たるもので、そういう研修医を受け入れる病院ということで位置付けをされているところでもありますけれども、なかなかそこへの希望者がいないというのも、また事実であります。いろいろな意味で医学を希求するという若い医師の皆さんが、より高度により専門的に細分化されていく傾向というものは、これからももっともっと進んでいくだろうというように私も想定をいたしております。そういうなかで、いわば先ほども言った津南病院という、そういう高度な、あるいは専門的なそういった医療にともすれば対応が物理的にできない。そういった医療機関がどのようなディフェンス、あるいはオフense、両方でいいですけれども、取っていくのか一生懸命考えなければならないなど。特に冒頭申し上げた議員が懸命にお務めをいただいております病院の審議会等々で、そういった問題についてしっかりと議論を交わしていただいて、より津南町の将来のニーズというものに沿ったかたちの医療の在り方ということを構築してまいりたいというように考えておるところであります。

（４番）風巻光明

今、総合診療医というお話が出ましたけれど、まさにこれから高齢化がどんどん進んでまいります。そうしますと、生活習慣病を含めた診療科をまたがって人の体の隅から隅まで診察できるような総合診療医というのが、非常に必要になってまいります。ただ、確保が今、余り勉強する人がいないというようなお話でしたけれども。そういう意味では、少ないお医者さんで患者を診ていくには、この総合診療医というのは非常に大事だと思いますので、是非養成と確保というのは、引き続き町長のほうから機会あるごとにお願ひしていただければと思っています。

次に、介護と医療の連携ですが、これはもう今は地域連携室とか訪問診療とか始まったばかりでございますので、今の計画をしっかりと遂行していただければ何らかの道が開けるのかなと思っていますので、特にこれについては再質問はございません。

続いて、病院経営の効率化という問題でございます。これについては、また私の参考資料のグラフを説明してから質問したいと思うのですが、グラフの【５】が、同じように平成10年からの医業収益の推移でございます。この先の予測も入れてございます。棒グラフが一般会計からの病院に対しての補助金でございます。繰出金というふうに表現したらいいかもしれませんけれども。グラフを御覧のとおり平成10年は医業収益が20億

円ございまして、一般会計からは1億5,000万円の補助金でございます。ただ、この平成10年は黒字体質にしているため、これを黒字体質にするという2億円強くらいの繰り出しが必要だったのではないかと推測しております。以降、医業収益はどんどん下がる、繰出金はだんだん増えていくということで、平成27年度の実績が、医業収益13億円で一般会計からの補助金が5億円という事態になってしまったということで、こうだからどうこう言うつもりはないのですけれども、これからますます医業収益というのは、このままでいけば減っていくのだろうという予測がされています。次に、グラフの【6】ですが、これは医業収益を100とした場合の医業費用。ですから、これは出費でございます。これがどのくらいの割合になっているかということを表したグラフなのですが、これは100を切れば切るほど黒字体質であるということなのです。これもグラフを御覧のとおり国立病院、自治体立病院、—これは津南病院も含めてですけれど— 公的病院 —これは日赤病院とか、共済病院とかが入っています— それから、医療法人とあるわけですが、残念ながら自治体立病院と津南病院が100を超えていると。赤字体質になっていると。これは平均値でございますので、全部が全部ということではないのですけれども、そういった傾向になっているということです。自治体立病院の右にごちゃごちゃ書いてありますけれども、存在意義というのが書いてあります。やはりどうしても赤字覚悟でも住民サービスのためにやっていかなければいけないという項目が非常にございますので、いたしかたないと言えはいたしかたないのですけれども。町長が日頃から「赤字になっていい事業はない。」ということによっていらっしゃいますけれども、こういったことも少しずつでも改善していかななくてはならないのだろうなというふうに考えているわけです。ただ、この場合は病院経営審議会の場合ではないので、私はこのポイント二つだけ質問させていただきたいと思っています。一つは、自治体立病院で著しく非常に大きいのが、津南病院は薬品費でございます。昨年の実績で4億7,000万円。36%を占めております。これは院内薬局を持っているためなのだと間違いなくそう思っているわけですが、最近、院内薬局は薬価単価とか消費税のアップとかで非常に厳しくなっています。院内薬局から院外薬局に切り替えている病院も非常に多くなってきているというかたちなのです。全国平均で医薬分離しているのが68%。新潟県は78%というデータが出ていたのですが、こういった状況のなかで受診者さんの利便性というのは別にして、これからはずっと院内薬局を続けていくおつもりなのかどうかということについてお聞かせいただきたいと思うのですが、よろしくお願ひします。

町長（上村憲司）

医薬分業については、4年前でしたか、ちょっと記憶がアレでしたけれども、相当突っ込んで検討した経過があります。結果的には、医薬分業にしないほうが津南病院そのものの採算性がプラスに働くということで導入を取り止めた経過があるのでありますけれども、そのときにいろいろ検討したのは、冬期間、特に高齢者が非常に多い、そういう津南病院のなかで医薬分業にして、いわゆる敷地の外に薬局を作ったというときの患者さんの利便性ということが、極めて大きな課題になりました。そうしたものをくい止めるために専用のオンラインを薬局のほうと病院のほうに置いて、患者さんが、例えばそこでファックス

的にやるということをするすると薬局側が持って来てくれるというようなことまでできないか、ということを検討した経過があります。経過があって、そのこと自体は、あるいはできるというようなことも考えたのであります。現在、薬価差益が数千万円あることは御案内のとおりでありますけれども、いずれにしても、薬局を全部なくすわけにはいかないわけがあります。院内処方が残りますので。そういったように院外処方と分けても、薬局スペースを全部なくしたり、薬局の人件費を全部なくすというようなことにはつながりません。様々なケースについて原価計算等々も試算をしてみたのですけれども、現在のところは、医薬分業にしないほうがメリットがあるという判断をして現在に至っております。これから議員がおっしゃるように薬価基準等々は大幅に変わってくるというようなことが、もし現実に起こり得るということになれば、また新たなケーススタディを行っても良いのかなというように思っております。

(4番) 風巻光明

おっしゃるとおりでございます。ただ、ここで十分気を付けなければいけないのは、今、薬価差益というお話がございました。そのほかに薬剤師さんがやっている仕事は調剤点数というか技術料というのがあって、それはいっぱい頂いて人件費をそれで支払できるのだろうと、私は今まで思っていたのですけれども、これは院外薬局の話で、よくよく聞いてみると院内薬局は調剤点数というのは殆どないのだそうです。そこに薬価差益と調剤点数の合計の金額が…今、薬剤師さんが助手も含めて5人いると思います。そして、間接人員の配布人員というのも、1人やそのくらい出てくるのだろうと思うのですけれども、その6名くらいの人件費と今の薬価差益はどちらが優位なのだろうということをやはり検討していかなければいけないのだろうと。特に去年、それから本年度、強烈に薬価単価は狙い撃ちされて下がっていますので、特に今年の見込みが非常に逆転していくのではないかと、いうくらい厳しい状況らしいのです。概略でいいのですけれども、その辺の状況についてお聞かせいただければ有り難いのですけれども。

病院事務長 (桑原次郎)

風巻議員がおっしゃるとおり、これまでは薬価損よりも薬価差益が出てきていたのは事実でございます。過去5年間の平均にしますと、約4,000万円程度の薬価差益が出ていたのかなと思います。議員おっしゃるとおり、平成28年の診療報酬の点数改正の中で薬価を引き下げた、あるいは調剤技術基本料等の点数を引下げという、薬局を狙い打ちしたような改正がこのたびの改正ではなかったのかなと思っております。したがって、28年度が結果的にどういうふうな決着がつくのかというのは、正直なところ分かりませんが、今までの薬価の平均よりも約1.33%平均で引き下げたということでは言われているのですけれども、ただ、うちのほうでも、それはそれなりにできるだけ損をしないような、同じような薬効の薬であれば、幾つかある中で最も有利なものを薬剤科のほうで購入検討を当然のことながらしております。それが結果的に28年度がどういうふうな薬価損になるのか、薬価差益になるのかというのは、ちょっと予想が付きませんが、今後は十分薬価の差益・差損という部分と、そしてまた人件費ということも考え合わせたかたちで、将来ど

うすべきかというようなことは検討しなければいけないのかなと考えています。

(4番) 風巻光明

今後、その辺をよく検討していただいて、また方向性を示していただけたらと思います。

次に、給与費、いわゆる人件費でございます。これは自治体立の病院平均が57%に対して津南病院は76%ということで、約20%比率が高くなっております。これについては、やはり非常勤医師が多いということで、その辺が原因になっているのではないかなと思うのですが、ただ、病院としてもこの5年間、給与費を7,000万円くらい減らしていますね。だから、1年間にすると1,400万円ずつくらい毎年減らしているということなのですが、ただ、残念ながら医業収益が毎年5,000万円ずつくらい下がっていて、人件費の削減というか低減に全然…医業収入の低減のほうが全く大きくて追いついていないというのが実情でございます。その辺から、人件費というのは病院ではほぼ固定費ですので、人を削減しなければ下がる見込みはないわけですから、それはとてもできないということで、やはり別の方面から対策を打っていかなければいけないかなと思っているのです。一昨年暮れに出されました病院経営診断書ですけれど、それがこのように書いてございます。「非常勤医師の割合が多く月収で常勤医師より割高となっている。」と。給料が幾らで非常勤医師が幾らと具体的に数字が書いてあるのですけれど、これは伏せさせていただきますけれども、いずれにしても1.7倍割高になっているということらしいのです。ですから、「1人でも多くの常勤医師を増やす働きかけが必要である。」というふうに記載されています。そこで終わっていると。じゃあ、どうやって常勤医師を増やすのかというのが書かれていないのです。それは病院で考えろということなのかもしれませんけれども。先ほどの常勤医師の話、整形外科とか泌尿器科はどうかという話が出ましたけれど、この辺に自治体立病院として非常に格差があるわけで、いわゆる常勤医師の給与が妥当なのかどうかとか、非常勤医師をどう常勤化していくかということを検討しなければ、これからますますこういった損益というのが大きく出てくるのではないかなと思いますので、その辺についてはどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

町長 (上村憲司)

津南病院の経営刷新のための一番根幹をなす部分かなというように思っておるのでありますけれども、この議員が作っていただいた表を見てもお分かりのとおりなのですが、医師の雇用単価、費用というのは、不利益地域に行けば行くほど高くなるというのがもう絶対的なかたちでございまして、そういったなかでは、極めて自治体病院と称する一番へき地医療を担っておる医療機関の人件費コストというものが大きくなっておるといっては、全国的な一般のかたちであります。その一つが津南病院ということでもありますけれども、これは非常に難しいですね。医師を確保するために、ある程度費用負担をしなければ確保はできないというところ。医師の平均給与というものに全国の中で照らしてみると、非常に高い費用になっております。しかし、これは新潟県立病院でもそうなのですよ。東京に比べると医師の単価が非常に高い。例えば今年廃止をさせていただいた歯科医師の給料なんていうのは、全国平均の何倍もです。そういったものはできるだけ下げようようにずっと

努力をしてきていただいておりますけれども、まだまだ全国平均、あるいは県内平均に比べると非常に高い人件費用・コストが掛かっておるといことです。そこへもってきて、今、議員もおっしゃったように常勤医がいないものですから、極めてこれは高い負担になっています。そういったようなことを考え合わせると、今、事務長を中心に懸命に常勤医を増やしていただけるようお願いをしておりますけれども、今後ともそういった事々を続けさせていただかなければならないというように思っております。

(4番) 風巻光明

私も ―へき地という表現はおかしいのですけれども― そういう所に都会のお医者さんに来てもらうのは、大変費用が掛かるのだろうか、ということは承知しつつも質問しているわけです。お許しいただきたいと思うのですが。

時間もだんだん迫ってまいりましたので、最後の病院の建設という問題について質問したいと思います。まず、財源をどうしていくのかという問題があるのですけれども、十日町病院の建設費用がちょうど100億円でございました。魚沼基幹病院が224億円でございます。ですから、津南病院が全く新しくリニューアルすると、少なくとも30億円くらい掛かるのではないだろうかというふうに見ています。その財源を確保するというのは、これはとてつもなく…少ないですけれども、難しいし、大変なものではないかと思うのです。今、総務省で再編ネットワーク化に伴う病院の建設は、元利償還金の40%は交付税措置されますよ、というものがあります。これは期限付きみたいでございすけれど、そのほか厚生労働省の地域医療再生基金というような、そういった基金の利用。あるいは、可能であれば過疎債の適用とかいろいろあるわけですが、これは行政を預かる皆様のほうがよっぽど私よりプロなので、間違っていたら間違っているとしっかりと御指摘いただいて、私も勉強していきたいと思っております。いろいろあるわけですが、建設費の半分くらい返していかなければいけないのかなという感じはしています。交付税措置されても、まだ借金は残るわけですから、では、借金はどうやって返すのかという問題になってまいります。私が今さっと見ますと、一つは苗場山麓の第二地区の国に対する元利償還金。毎年8,000万円返していますけれども、これが8年後の平成36年に完了します。それと、津南病院の新館の企業債。これが10年後に完了します。先ほどの魚沼地区の病院建設が大体平成29年とか32年とかというところで終わりそうなので、できれば、そういった借金の返済がその辺にガクッと減る時期があるので、この辺を狙っていったほうが良いかなという勝手な思いはしているわけです。財源確保、返済というのを私は御提案したいと思っておりますけれども、その辺についてはいかががお考えでしょうか。

町長 (上村憲司)

一つ考えなければならないのは、地域住民、あるいは町民の病気というものを治すのは、病院の建物ではないということでもあります。あくまで、その中のお医者さんをはじめとするマンパワーが治してくださるものであって、私どもが今そうした観点を考えるときに最高に考えなければならないのは、財源の問題ではなくて。そうしたマンパワーの確保とい

うものが、これから 15 年、20 年先まで安定して確保することができるのかどうかということが一番考えなければならないなというように考えておるところであります。また、このような考え方については、これまでもこの場でも、あるいは審議会の間でもたびたび述べさせていただいておるところでありますけれども、そうしたものが担保できない状況で箱にいくら投資をしても、町民の医療というものは確保されないというように考えてございますので、そういったことと併せて、もう一方で先ほど来言っている 1 病院完結型の医療機能を目指すのではなくて、連携した医療の中で地域住民の安心・安全をどう保っていくことができるかという、そうした観点も併せて鑑みながら、これからの建設等々について病院の在り方をしっかり考えてまいりたいというように考えておるところであります。

(4 番) 風巻光明

建物があっても中身がなければ駄目だというお話は重々承知しました。最後の建設時期はどうしていくのかということなのですが、十日町病院は、病院建設推進協議会というのが平成 18 年にできて、今年の 28 年、10 年後に、いわゆる外来棟だけできました。魚沼基幹病院も平成 14 年にキックオフされて昨年できていますので、12 年間かかっています。そういう意味では、こういった病院建設とかというのは 10 年スパンくらいで考えていかなければいけないのかなという気がするのですが、いずれにしても、地震でかなり老朽化して非常に不具合箇所がいっぱいあるわけで。この場所で、「あこが悪い、ここが悪い。」とは言いませんけれども、あるわけで。いずれにしても、あと 50 年くらい経過すると、そういったリニューアルはしなければいけないのだろうなど。そうすると、あと 12 年後くらいになるわけですが、それから 10 年くらいの期間が必要だとすると、逆算していきますと、来年度の 29 年度くらいに何か方向性を示さなければいけないのかなというふうに私は思います。29 年度は、どんな年なのでしょう。町長の 2 期目の最終年度に当たると思うので、私はこういった津南病院の今後の方向と建設計画というものについて、是非、町長の今までの経験と国県へのパイプを持っているお立場で、なんとか来年度くらいに道付けを行っていただけたら本当に有り難いと思っていますけれども、その辺の御決意とお考えを聞かせていただければ最後の質問にしたいと思います。お願いします。

町長 (上村憲司)

今ほど答弁申し上げたように、ずっと考え続け、話し合っている事柄の一つであります。ただ一方で、どうしても先ほど言った医師の確保ということがなかなか明確に、主にできないというか、そういうジレンマを感じておるところであります。また、今言ったような基幹病院、中核病院、中条病院さん、上村病院さん、山口医院さんも全ての医療機関、そうしたものの…現在もう、そちらのほうは改変が動いておりますので、そういったようなものもにらみ合わせながら、ニーズというものをどのように把握していくかということも極めて重要な問題であります。そういったような事々についても、これから病院の院長先生をはじめとするスタッフはもちろんでありますけれども、病院運営審議会等々でも欠かさず議論を重ねてまいりたいというように考えております。いずれにしても、適切な時期に適切な構想というものを持たなければならないということは、自明の理であるというよ

うに思っております。

(11 番) 藤ノ木浩子

通告しました大きく 4 点について質問いたします。

1. 子どもの貧困対策についてであります。

(1) 国が発表した子どもの貧困率は、2012 年 16.3%で過去最高でした。6 人に 1 人の子どもが貧困世帯となっています。それも年々増加をしてきています。特にひとり親家庭の貧困は著しく、子どものいる世帯のうち大人 2 人以上の世帯の貧困率は 12.4%、大人 1 人の世帯では 54.6%と非常に高い貧困率となっていて、大変注視され社会問題として認識されるようになっております。その背景には、私は労働法制の規制緩和によって非正規労働者が増大し、労働者の賃金は低下し、貧困層が増加していることにあると思っております。2015 年国民春闘白書では、1992 年非正規労働者は 1,054 万人、2012 年には 2,043 万人と、20 年の間に働く労働者の約 4 割が非正規労働者となっています。年収が 200 万円以下が 8 年連続 1,000 万人を超え、1,120 万人までになっています。賃金は正規労働者の 6 割。女性の非正規率は 57.5%です。雇用の不安定と賃金水準の低下、このことを改善なしに子どもの貧困の解消へとつながらないと思っておりますが、国は子どもの貧困対策推進法を制定し、大綱を制定いたしました。子どもの貧困対策の重要性について、町長はどう認識しておられるのか伺います。

(2) 2 点目です。子どもの貧困が増加しているもとの、就学援助制度は重要な役割を果たしていると思っております。制度を全ての家庭に分かりやすい内容で確実に伝える手立てが重要です。これまでも制度お知らせのチラシの改善や認定基準の改善など取り組んでいただきましたが、津南町の援助率は常に県下最低で、平成 25 年は 4%でありました。新潟市は 28.9%でトップです。30 市町村、県平均の援助率は 10.78%。私は、せめて県平均率まで援助率をアップする対策が必要と考えますが、教育長の見解を伺います。

(3) 3 点目です。制度は、入学後に申請を受け、7 月以降に支給となっています。小学 6 年生の準要保護児童には、中学入学後に支給していた「新入学準備金」を 3 月に支給するよう改善を図っていただきたいと思っておりますが、御意見を伺います。

(4) 4 点目です。学校給食の無料化についてお伺いいたします。津南町の学校給食費は、年額 5 万円から 6 万 4,000 円の保護者負担となっています。子育て世代の教育費の負担軽減は大きな要求であります。全国の自治体では、給食費の全額補助、半額補助、あるいは一部補助が広がっています。津南町としても保護者の教育費の負担軽減を一步でも進めるため、子育て支援として給食費への支援を実施していただきたいが、町長の決意についてお伺いいたします。

2. 大きな 2 点目は、津南病院関連です。国の医療費抑制を目的とする病床削減についてお伺いいたします。

(1) 1 点目です。地域医療構想は、医療費削減を目的に国がガイドラインに沿って一方的に決めた病床削減・再編計画を医療機関に強いるもので、地域医療の崩壊を招き

かねないものと考えます。魚沼二次医療圏では、地域医療構想策定の検討が始まっているとお聞きしました。地域住民が願う地域医療体制を実現できるのか、住民と医療機関を守ることができるかが問われている会議だと思えます。町長はどういった姿勢で臨むのか、お伺いたします。

(2) 2点目です。6月議会では、「診療報酬の決まりから、一般病棟で90日を超えた長期入院患者も対応できるのか。」などなど、いろいろお伺いたしました。町長答弁では、「支障ない。診療報酬の点数が下がろうと、患者を追い出すようなことはしてはならない。」という答弁でありました。先般、病院職員の皆さんとの懇談を通じ、4月からの診療報酬の改定が非常に看護師、医療現場の労働強化になっていることも実感いたしました。10対1の看護基準を守ることは当然であります。平均在院日数の短縮化がより迫られていること、一般病床としての機能を問う評価の仕組みが強化され、それらが労働強化にもつながっていることが報告されました。「国の医療費抑制政策だ。」と職員の方もおっしゃっていましたが、診療報酬の改定による影響をどう認識されておられるか、再度お伺いたします。

(3) 3点目です。医療依存のある方の施設入所が困難であること、在宅でも介護が限界、こうした患者の行き場がないことも報告されました。4,300筆の署名からも療養病床が私は必要ではないかと実感いたしました。日本医師会は、療養病床廃止の再延期を強く求めています。休床している病床の利活用は、拙速な判断で結論を出すべきでないと思っています。病院施設の老朽化もますます進むなか時間をかけ議論すべきと考えますが、見解を伺います。

(4) 4点目です。休床している要因は、看護師不足です。町長から再度、看護学校設立の要望書を県に提出いただきたいと思います。お考えを伺います。

3. 3点目は、介護保険です。

(1) 2015年、介護保険制度が改悪されて、特別養護老人ホームへの入所は、原則要介護3以上に限定されました。合計所得が160万円以上の人の利用料の負担が2割になりました。低所得者の補足給付対象が厳格化されました。その影響について実態はどうか、お聞かせください。

(2) 2点目です。平成27年3月、要介護認定者数は855名でした。うち要支援1から要介護1・2の認定者は487名、全体の約57%です。全国の規模で言いますと65%になるそうですが、来年から要支援1・2の訪問通所介護が保険から外され、市町村の新総合事業に移ります。さらには、要介護1・2の訪問介護のうち生活援助が原則自己負担に、要支援1から要介護2までの一先ほど言いました487名おりましたが一そういった方々が使っている福祉用具・住宅改修が原則自己負担。保険から外されるという計画が今検討され、来年の通常国会に提出予定となっています。軽度者の介護保険外しを町長はどう問題意識を持っておられるのか伺います。

(3) 要支援1から要介護2までの方の福祉用具の貸与や住宅改修を原則自己負担にするという政策についてであります。私は福祉用具は軽度者の自立生活を支援するには、なくてはならないサービスと考えます。その役割をどう認識されておられるのか、町長のお考えを伺います。

4. 4点目です。地域住民活動への支援制度を。学校が閉校となりまして、非常にさみしい思いをしているところではありますが、今、その学校も活用しながら旧村単位に地域住民の活動組織が設立されてきております。先般、視察に行った際に、秋田県的美郷町でも「活力ある地域づくり事業補助金」として地域活動や伝統行事、イベント等に援助をしておりました。同じく仙北市でも地域住民の方々が主人公となり地域を盛り上げていく「地域運営体制度」を創設して支援しておりました。津南町も安心して住み続けるために、それぞれの地域の活性化と地域住民自治が発展するように町からの財政支援制度の創設をお願いしたいと思いますが、お考えを伺います。
壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

藤ノ木議員にお答えいたします。

まず、「子どもの貧困対策」、3点お尋ねであります。1点目の「その重要性について、どう認識しているか」というお尋ねについてであります。子どもの貧困対策の重要性は、論を待たないところであります。議員御指摘のとおり2012年のOECDの調べによると、我が国の貧困率は16.3%で、OECD平均12.1%を超えた高い水準であると指摘されています。とりわけ、ひとり親世帯の貧困率が高く、その経済的困窮状況は、明日を担う子どもの学びに直接結び付く大きな問題であると認識いたしております。2013年、子どもの貧困対策の推進に関する法律が、議員立法として参議院・衆議院ともに全会一致で可決され公布されたのは、御案内のとおりであります。本法では、「子どもの貧困対策に関しては、国・地方公共団体・国民が協力しながら地域の状況に応じた施策を策定、実施する責務を有する」としています。当町では、これまでも医療費の助成や要保護・準要保護家庭への教材費や給食費の助成など支援策を講じてきたところではありますが、今後、国・県と一層協力しながら当町で更に行える貧困対策について検討し、策を講じてまいりたいと考えております。

次に、「学校給食の無料化」についてのお尋ねであります。現在、当町の学校給食費は、1人当たりの平均年額は約5万4,000円となっております。御指摘のようにこれを無料とした場合、子育て世代にとって確かに教育費の負担軽減策になると思います。現在、県内で完全実施している自治体はありませんが、全国に目を転ずると、小中学校の学校給食を無料化する自治体が徐々に増えてきております。いずれも少子高齢化、人口減少に悩む小規模自治体が、子育て環境を充実させ、移住者を増やそうという政策の一つとして実施している事例が多いと認識しております。一方で、学校給食の無料化については以前から賛否両論、そのメリット・デメリットが指摘されているところでもあります。メリットとしては、貧困対策となり家庭で使えるお金が増えることで経済効果が期待できること。そこで暮らす若い人が増え、人口減少に歯止めが掛かること。給食の未払いをめぐるトラブルが解消され、給食費の集金業務がなくなることから、教職員の負担軽減になることなどがあります。デメリットとしては、自治体の支出が増えることから厳しい自治体の財政をさ

らに圧迫し、その結果、給食の質が低下してしまうおそれがあること。子どものいない家庭や高齢者世帯には何の恩恵もないこと。「子どもの食事は自治体の責任」という意識が広がり、子どもたちの食べ物を大切に作る気持ちが薄れてしまうことなどであります。当町におきましては、軽々に学校給食無料と結論を出すのではなく、メリット・デメリットを含め広く議論を進めるなかで方向を見出してまいりたいと考えております。

次に、「国の医療費抑制を目的とする病床削減」についてのお尋ねであります。「地域医療構想が、住民の願う医療供給体制を実現できるかどうか」というお尋ねであります。まず、そもそもこの地域医療構想の趣旨はどこにあるのかと申しますと、社会保障サービスの中でも大変経費が掛かる医療の提供については、一病院で医療を完結するということは既に無理な状況であります。そこで、「二次医療圏と呼ばれる範囲の地域全体で医療を完結するシステムを構築して、その中で各病院がそれぞれの役割分担を担いながら地域全体で医療の完結を目指しましょう」ということであります。私ども魚沼二次医療圏域の地域医療構想調整会議で議論している内容を申し上げれば、国が示している案も当然検討項目として議論しておりますが、魚沼医療圏域の地域医療構想の策定を目指して、域内の医師会、歯科医師会、公立・私立の病院長、薬剤師会、特養・老健・老人ホームを運営する各福祉会、看護協会魚沼支部、全国健康保険協会新潟支部、5市町村の行政、3魚沼の地域振興局で構成されたメンバーで魚沼圏域の2025年を見据えた策定の議論を行っているところであります。したがって、この地域に根差した策定案がまとまるものと考えております。なお、策定される魚沼圏域の地域医療構想の実現のために必要な診療報酬制度の制度改正や国への要望といった事々に関しては、圏域内の市町村と連携しながら、今後、要請してまいりたいと考えております。

次に、今般行なわれました「診療報酬改定の影響」についてのお尋ねであります。荒く申し上げますと、薬価の引下げと調剤料等の薬局関係の点数引下げが今回の改定の中心だということに認識しております。ただ、国の在宅医療へのシフト、入院治療のより必要性の高い患者の受入れ促進、救急医療の充実などの方向も今回の改正で特徴が出されております。たくさんありますので、一例に留めさせていただきますが、介護連携指導料が300点から400点、退院支援加算が新設で190点、退院後訪問指導料が新設で580点等こういった内容は在宅医療をこれから充実させていこうという国の考え方が影響しているものと認識いたしております。

次に「休床病棟の利活用は、拙速な判断を行うべきでない」というお尋ねについてであります。現在、療養病棟の利活用について様々な角度から議論いただいているなかでありますので、町長としての見解は差し控えるべきものと考えます。ただ、これまでの定例議会でもたびたび御説明させていただいておりますが、津南病院の療養病棟は、脳血管障害などを患って危険な一時期を脱した患者様をできるだけ早期に受け入れ、リハビリ治療をして在宅へ帰すことが担うべき役割・使命であります。こうした役割については、今後とも現行体制の中でしっかり担ってまいりたいと考えております。なお、より効果的・効率的な病院の活用方法を考えることは、町政として極めて重要なことと認識いたしております。

次に「看護学校設立の要望に関わること」であります。今ほども申し上げましたが、療

養病床の休床につきましては、藤ノ木議員と若干認識のずれがあります。平成 26 年に行った津南病院経営診断の資料、また、その後の病院の病床利用率等の状況、町の人口推移等からすれば、現在、1 病棟 62 床で十分必要病床を確保できると認識しているところであり、もちろん 1 病棟にさせていただいた以降も入院治療の必要な方々をベッドの空きのないことを理由にお断りしたり、基幹病院あるいは十日町病院からの転院患者をお断りしたりした事例は 1 件も発生していないところでございます。なお、新十日町病院に併設が予定されている看護学校につきましては、現時点では設立の要望の段階を過ぎたというように認識いたしております。今後とも様々な機会を通じて、1 日も早い看護学校の開設を要望してまいりたいと考えているところであります。

次に「介護保険について」のお尋ねであります。介護保険法の改正により、平成 27 年 4 月から特別養護老人ホームの入所基準が原則要介護 3 以上となったことは、御案内のとおりであります。当町の特別養護老人ホームに法改正後から本年 8 月までの間で要介護 1 及び 2 の認定者が新たに入所されたのは 1 名、法改正前の平成 26 年度中も同じく 1 名となっております。なお、法改正後も認知症による行動の激しい方、独居や虐待を受け在宅での生活が困難と思われる要介護 1 及び 2 の方は、保険者の意見を付し、特例的に入所申込みが可能となっております。

次に「合計所得 160 万円以上の人の利用者負担が 2 割になったことに対する影響」についてお尋ねであります。介護保険サービスを利用する 65 歳以上で合計所得金額が 160 万円以上ある方の自己負担割合については、平成 27 年 8 月から 1 割が 2 割に引き上げられました。当町では、本年 9 月 1 日現在で負担割合が 2 割の方が 30 人おられ、要介護認定者全体の 3.5%となっております。なお、全国では 2 割負担者の割合は 9.4%で、当町は全国に比べておよそ 3 分の 1 強の比率となっております。

次に「低所得者の補足給付対象が厳格化されたことに対する影響」についてのお尋ねであります。施設利用者の食費や部屋代については本人負担が原則ですが、低所得の方については負担軽減を行っております。こうしたなかで平成 27 年 8 月からは、配偶者の課税状況や本人及び配偶者の預貯金額等の要件が追加され、負担軽減を判定する仕組みとなりました。また、本年 8 月からは、遺族・障害年金を収入に含めて判定することで、年額 80 万円を超える遺族・障害年金受給者は、従来に比べ軽減幅が小さくなることに制度が変更されました。なお、昨年の制度改正後、配偶者の課税状況や本人及び配偶者の預貯金額等の要件で食費や部屋代が本人負担となった方が 10 人、本年 8 月の遺族・障害年金を収入に含めることで軽減幅が小さくなった方が 33 人おられます。

次に「軽度者の介護保険外しについての問題意識」についてお尋ねであります。国においては、介護需要が大幅に増加しているなか介護保険を持続可能にしていく必要があることから、様々な議論を行っております。軽度者の自己負担割合の引上げ、現行サービスの一部の地域支援事業への移行などありますが、軽度者が要介護 1 を指すのか、要介護 2 までなのかなど、現状ではいまだ明確にはなっていない状況であり、今後、議論をしていくこととしておりますので、私どももしっかりとその議論の推移を注視してまいりたいと考えております。

次に「要支援 1 から要介護 2 の人の福祉用具、住宅改修などの自己負担の在り方」につ

いてのお尋ねであります。福祉用具貸与サービスは、車いす、歩行器など事業者が貸与し、日常生活の自立を助けるためのサービスで、利用者は1割又は2割負担となっております。住宅改修費支給サービスは、手すりの取り付けや段差解消など住宅改修をする際に支給基準額20万を上限に9割又は8割を保険給付するもので、利用者は1割又は2割の負担であります。支給基準額を超えた場合、超えた分は自己負担となるところであります。いずれのサービスも要支援1及び2、及び要介護1から5の方が対象で、当町の平成27年度給付実績は、福祉用具貸与は述べ3,460件、約3,980万円。住宅改修費は、39件、約300万円となっております。なお、福祉用具は貸与事業者の裁量で価格を設定しているために高額な請求が行なわれているとの指摘もあり、国において福祉用具や住宅改修の在り方を現在検討中であります。議員御指摘のように福祉用具貸与、住宅改修費支給サービスは、在宅生活を送るうえで是非とも必要な制度であり、仮に利用者の負担が増えることになれば、利用者家庭にとり経済的に影響があるものと考えております。

次に「地域住民活動への支援制度」についてのお尋ねであります。「地域住民活動への支援制度を創設できないか」ということではありますが、上段地区連絡協議会、上郷地区振興協議会、中津地区振興協議会、三箇を明るく住みよい地域にする会等は、集落を超えて地域の活性化のために活動されており、心から敬意と感謝を申し上げます。総合振興計画の町づくり基本計画にも、協働型社会を目指す町として、集落あるいは小学校単位に地域づくり協議会の設置が掲げられており、それぞれの団体が自分たちの地域のことは自分たちで考え実践していることに大変嬉しく思っております。地域づくりには、核となるリーダーの育成も必要であることから、町では人材育成事業補助金制度を設け、地域振興を図るため、町民が自ら計画し実施する研修に補助を行っております。また、町コミュニティづくり推進事業補助金として、交流広場の整備、集落コミュニティ看板等、コミュニティ関連施設整備や地域づくり活動に対する補助制度もありますので、活用いただければと思います。また、廃校となった学校の清掃等維持管理を地域団体をお願いしている所につきましては、維持管理委託料をお支払しております。集落と集落を結ぶ地域振興協議会が果たす役割は、今後ますます重要になってきます。地域振興協議会への支援につきましては、各種補助事業や地域づくり事業の助成制度がある自治総合センターの助成金等を活用しながら対応したいと考えておりますので、具体的な支援等につきましては、総務課と協議をしていただきたいと思います。いずれにいたしましても、各地域に協議会が形成されつつありますので、公的支援の在り方を抜本的に再構築してまいりたいと考えておるところであります。

私からの答弁は以上であります。残余の答弁は教育長から行なわせていただきます。

教育長（桑原 正）

「就学援助制度の拡充」についてのお尋ねにつきましては、私からお答えさせていただきます。当町では、これまで就学援助制度の周知や申請案内について各学校を通して行ってきたところでありますが、中には本制度自体を知らなかったり、諸事情から申請を望まなかったりする保護者もおられ、必要な人全てが受給できていない状況もあると受け止めております。今後はこうした事情も考慮し、各家庭に援助制度の情報がより分かりやすく

確実に届く手立てや各家庭の諸事情への対応の工夫を進めていくよう各学校等々連携を一層図ってまいりたいと考えております。

次に「新入学準備金を3月に支給できるように改善を」というお尋ねについてであります。新入学準備金につきましては、議員御指摘のとおり現在は入学後に申請を受け、認定された場合、7月以降に支給することとなっております。これは、4月1日以降の家族の状況や経済状況等について記載された申請書を教育委員会で精査し、4月の教育委員会で認定の可否を決定しているからであります。新入学準備金の3月支給につきましては、小中学校の新1年生に限り前倒しで支給している自治体もありますので、当町でも可能かどうか様々な角度から検討していきたいと考えております。

以上です。

(11番) 藤ノ木浩子

大変欲張って一般質問をいっぱい出したので、質問時間がなくなってきました。短くしますので、お願いします。

就学援助制度の改善についてなのですが、学校を通して必要な人全てが受けていないという教育長の認識もあると今伺いましたのですが、先ほど…すみません、教育長さんのほうにはお配りしたのですが、 — (藤ノ木議員、就学援助に関する資料を提示) — 津南町の保護者の皆さんに配っているチラシと上越市のチラシをちょっと頂きまして、比べていただきたいなと思っています。私がちょっと気になっている点は、最初の出だしの文言、この5行の津南町の文言と上越市の文言は少し違うかなという感じがしています。それと、裏のほうに「上越市の定める基準の目安」というふうになっているのですが、ここでも非常に上越市のほうは細かく「家族が2人なら幾らですよ」、「収入は幾らになります。そのうちの所得はこれだけです」というふうに明記されていて、より津南町よりも細かいかなと。それと、中身なのですが、所得・収入の額が全く違うかなと。非常に差があるなというところを感じたのですが、そういった意味でチラシをもう少し検討いただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

教育次長 (清水 修)

それでは、就学援助制度でございますが、今ほど質問と、それから、町長・教育長がお答えしたとおりでございます。ただ、この制度は、各市町村にある意味託されている部分がございますので、必ずしも上越市と同じになったり新潟市と一緒にするというものではございません。私どもも国で定められた生活保護の基準を基にして委員会の中で検討し、基準をやっております。また、今ほど上越市の資料を見させていただくと、非常に丁寧に書かれているかと思えます。私どもも本来であれば、このようなかたちでやるべきかもしれません。ただ、私どもは、先ほど話がありましたように各学校からも直接保護者の方に呼びかけ・声かけをさせていただいている関係で、できるだけ紙面の中の文字数は減らしたい。御家族の方が手を挙げる段階で、丁寧に説明をさせていただきたいというふうに考えております。ですので、余り文字が多くなると…難しいものかと思われぬよう私どもも気を配っているつもりですが、その辺が欠けているようであれば、今後また内容をほか

の市町村のものを見ながら参考にさせていただいて、丁寧な呼びかけを心掛けたいというふうに思っております。

(11 番) 藤ノ木浩子

先ほど申請が必要な人が受けられるような工夫を進めていくという御答弁だったのですが、これは申請が基本ですので、自分がその対象になるかならないか分からないとなかなか申請しないわけですね。私はそこら辺が、津南町の場合低いのは、制度がよく理解できていないのと自分が対象になるかというのが分からないのかなというふうに思っているのですが、ある自治体では、児童生徒全員に申請書を配布して、全員から出してもらおう。これを始めたのだそうです。是非津南でもそれをやっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

教育次長（清水 修）

津南町もこの様式でありますけれども、子どもさんの通っている全世帯にはお配りをし、また、学校にお出での際には、あえて担当の事務方のほうの職員が説明をさせていただいているものであります。そのうえでですけれども、申請の気持ちがない方も中にはいらっしゃるなかで、皆さん方の…今のこの上越のほうであれば、自分たちの所得なり収入内容を書いて、そのうえで私どもが、いかがですかという声掛けをさせていただくというのが漏れ落ちがないかもしれませんが、そういう収入等プライベートなことについて私どもが全員のを集めるというのも、またいろんな課題が出てくるかと思いますので、そこら辺は慎重に対応させていただきたいと思えます。

教育長（桑原 正）

若干補足をさせていただきたいと思えます。この制度自体は、やはり学校を介してやるのは良い方法だと思っておりますので、今後ともそのようにさせていただく所存です。改善の余地があるとしたら、今、議員御指摘のように、チラシをより分かりやすく理解しやすいようなものであるかということを検討する余地は十分あります。もう少しチラシ風と言いますか、大事な所が目を引くとも言いいますか、そのようなチラシを作るということは必要なことと思えます。あと、津南町の特徴として私が感じておりますのは、一これは、聴き取りとか調査をした経緯はございませんので、あくまでも推測の域を出ませんけれども一 津南町は最高4%、3%とか、1.7%なんて年もあります。なぜ低いのか私もどうしてかなと思っている1人です。例えば先ほど御指摘がありましたように、新潟市の場合には毎年30%近い援助率。今、資料のある上越市は15.3%。お隣、十日町市が9.9%ということで、津南町に比べますと大変高い数値であります。なんで4%くらいしか申請がないのかということのをいろいろ考えまするに、一口に申し上げれば、津南町の保護者は生活力があるのではないかと、こんなふうな見方もひとつしておるところでございます。つまり、核家族が、例えば新潟市などに比べれば格段と少ない。3世帯同居、4世帯同居というお宅もある。そういったようなことが一つあるかと思えますし、あるいは核家族であっても、実家からはお米・野菜等が頂けて、食料費に関わる心配が余りいらぬというよ

うな状況などなどですね。年間収入からしますと基準以下であっても、十分生活していけると判断する保護者も他地域よりは多いのではないかと。あくまでも想像の域ですが、そんなふうにご考えております。しかしながら、小中学校の滞納家庭を調べますと、今、津南小で4軒、津南中でも4軒。これはかぶりがありまして合計6軒なのですけれども、準要保護家庭に認定されていないお宅6軒が、今、滞納状態にあります。ですので、先ほど答弁いたしましたように、こういった手を挙げない家庭には、どうしたらいいのか。教育委員会主導で進める話でもない。例えば民生児童委員さんを介して少し入っていただくとかですね、いろいろ考えてこれからやってまいりたいと思います。議員御指摘のように、この就学援助制度というのは、何よりの貧困対策となると私も思っておりますので、当町で更なる工夫ができないか、検討させていただきます。

(11 番) 藤ノ木浩子

これだけしていただけないのですが、私が「この制度を利用しませんか。」とひとり親家庭の方に声を掛けましたら、「とてもそんなお金を借りることはできない。」と。借りるものだと思っている方が1人おりましたし、ひとり親家庭の方で、ダブルワーク、毎日日勤で仕事をしていても、またそのほかに夜働きに行くという、そういった生活をしていて、小学校の子どもを育てている方もいました。今ほどおっしゃったように、学校の先生も滞納している方がもしいたとなったら、やはり学校のほうからも少し声掛けを保護者の方にしてもらって、「こういう制度がありますよ。」とかお知らせをするなどの工夫をして、必ず必要な人が受けていないと。全県の数字から見ると思うので、是非そこをお願いしたいなと思っています。

それと、3月支給の件なのですが、昨年、国からの通知もあったと聞いているのです。「児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給できるように十分配慮するように」ということが出ているようなので、是非これを実現させていただきたいなと。来年3月までに検討して実施できるようにお願いしたいと思います。

給食費の無料化についてなのですが、今、給食費は約5,200万円保護者が負担しております。町長、是非その半額の2,600万円でも負担して、保護者の負担軽減を図っていただけませんか。

町長 (上村憲司)

今の五千数百万円というのは、どの数字でございますか。

(11 番) 藤ノ木浩子

教育委員会から出していただいて、先ほど町長が言った5万4,000円ですね。津南町の給食費の総額を次長さんから出してもらったものがあるのですが、5,200万円なのです。

教育長 (桑原 正)

保護者負担の分は、いわゆる学校給食費と言われる食材に掛かる費用だけでございます。頂いているのは。あとは、学校給食の設置とか、運営に関わるいわゆるランニングコスト。

こういうものは設置者が賄うと学校教育法第 11 条に決められておりまして、その第 2 項に「学校給食費は保護者負担とする」と銘打ってあるのです。津南町の場合は、個人負担の額が平均しますと 5 万 4,000 円であるということなのです。これの全額を無料にした場合、年間 3,200 万円ほどの予算が必要になります。半額にしますと、その半分ということで、これもすぐさま実施できるかどうか分かりませんが、法ではそうやって「保護者負担とする」とありますけれども、県内でも援助を始めた自治体もございます。ですので、そうした情報を得ながら、津南町でできるかどうか検討させていただきたいと。それは町長答弁のとおりであります。よろしく申し上げます。

(11 番) 藤ノ木浩子

それでは、医療についていっぱい用意してきたのですが、時間がないので。地域医療構想のビジョンの会議にこれから出るわけですが、国は一方的に病床削減の計画を、国のガイドラインに沿って県が出してきているわけですが、先ほどの答弁では、「国が示していることも検討し、更に地域に根差した医療ということで検討がされる。」ということなのですが、町長はどういうお気持ちで参加をするのか、考えで参加するのか。町長が出なくても事務長なりが… — (町長「何について。」の声あり) — 地域医療ビジョン。 — (町長「病床数について。」の声あり) — そうですね。

町長 (上村憲司)

今、病床数の必要数について県が様々なアンケート等々を各自治体に出してまとめておくことは、御案内のとおりでありますけれども、そういったものと国から示されたもの、更には、我が町は独自の判断で病床数を半減させたという実態でありますけれども、様々な考え方、あるいは構え方のなかでどのようにするかということは、それぞれの方々の御意見をしっかりと聞いて、それから判断していかなければならないだろうというように思っております。いずれにしても、こと我が町の病床数ということについての考え方ということでは、現在の 62 床で町民の安心・安全に憂慮を抱かせるような病床数ではないとはっきりと断言させていただいていいのだろうと思っております。

(11 番) 藤ノ木浩子

時間がなくなりまして、介護保険を最後に行いますが、1 点、町長に伺います。介護保険制度、来年から要支援 1・2 が保険から外され、要介護 1・2 については、「現状では明確になっていないので、注視していきたい。」ということなのですが、もう既に来年の国会に提案されるような状況で議論されているわけなのです。もし、これが本当に現実になった場合、約 6 割近くの人が介護保険から外されるという状況を町長はどういうふうに見ていますか。ある、これは元厚生労働省の介護老人保健施設局の介護保険の創設を主導した方が「こうした事態、こういった議論をしている自体、団塊の世代にとって介護保険は国家的詐欺になりつつあるように思えてならない。」というふうに声を上げていると新聞に出ていたのだそうです。「シルバー産業新聞」というのに出ていたそうなのです。約 6 割が保険から外される介護保険制度になるということはどう思いますか。

町長（上村憲司）

今、議員がお話になったのは、一つの仮定というように受け止めております。明確な国の方針・指針というものは、私はまだ目にしてございません。そういうなかで「仮定のなかでお答えしろ。」と言われても、なかなか答えきれない部分があるのでありますけれども、要介護者、いわゆる受益者側の負担が、あるいは我が町単独費の負担というものが膨大なものになるというようなことが、おそれとしてあるのであれば、断固意見は申し上げていかなければならないというように考えております。もう少し具体的な細かい答弁は、課長から行わせます。

福祉保健課長（高橋秀幸）

藤ノ木議員がおっしゃった要介護1・2が保険から外されるというのは、決定したわけではないと思っております。今、国の社会保障審議会、介護保険部会で議論を重ねているというふうに理解しておりますし、それは年末までにある程度の結論を出すというふうには聞いております。以上です。

議長（草津 進）

藤ノ木浩子議員、簡潔に。

（11番）藤ノ木浩子

年末までに結論が出たら終わりなのですよ。結論が出ないうちに「そういうことはするな。」と。介護保険制度じゃなくなるんじゃないかと、私はそう思っているのです。この方は、「国家的詐欺じゃないか。」というふうにまで言っているのですよ。それを是非声に出して言っていただきたいということが一つ。最後に、補足給付への資産要件の導入が入りました。先ほど言われたように、補足給付を受けるに当たり利用料を2割負担にするかどうかを決定するのに、本人と配偶者の資産を全部役場に持って来てコピーして、それから決めるという作業が入りましたよね。私はこれはおかしいと思うのですよ。とても高齢者のプライバシーなんていうものではないと思うのです。こういったことは止めるようにやはり声を出していただきたいのですが、いかがでしょうか。

福祉保健課長（高橋秀幸）

年末までに結論を出すというのは、どのような結論になるかというのは分かりませんが、それが外れるか外れないかという、外されるという結論とは思っておりません。それから、補足給付の関係ですけれども、それは確かに預貯金等を本人のたんす預金とかも勘案することですので、それは制度としてそういうふうに国のほうで作られたわけですので、我々としてはそれにもう従うしかないと思っております。

議長（草津 進）

20 分間休憩いたします。 —（午後 3 時 10 分）—

—（休憩）—

会議を再開いたします。 —（午後 3 時 30 分）—

（5 番）恩田 稔

議席番号 5 番、恩田稔です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1. 今年の 3 月、まち・ひと・しごと創生総合戦略の一環として、津南町人口ビジョンが示されました。その中では、自然増減の要因である出生数、初婚年齢、有配偶者等の推移をデータで表しております。また、人口が減少することで、日常生活や地域産業、更には行財政における影響等も予測をされております。そして、2040 年、平成 52 年に 7,300 人の人口維持を目指すという結論になっております。これをどう受け取ればいいのか、大変難しいところです。今から 24 年後に 500 人、600 人多いとか少ないとかということではなく、それからより重要なものは、分析した結果をどのように活かすのか。その点につきまして、今回は晩婚化・未婚化問題に絞って伺いたいと思います。

（1）今年の 3 月、町民に示した津南町総合振興計画・後期基本計画には、晩婚化に対する町の方向性がよく見えません。個人の問題であり、行政が積極的に取り組むことではないように感じてしまいますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

（2）津南町結婚相談員事業、平成 26 年 4 月より「しあわせ♡応援隊」に名称を変更してありますが、正式には、津南町後継者配偶者対策連絡協議会設置規定にのっとった事業であり、三十数年前から継続しているものであり、社会情勢が大きく変化していますが、時代に即した事業であると思われませんか。

（3）津南町人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成にあたりアンケート調査を行いました。結婚や出産等の質問に対し、549 人の独身の方から回答を頂いたと思いますが、その結果についてどのように会議で議論されたのか。また、今後、新たな施策が必要であるのかどうかの判断はされたのか、伺うものです。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

恩田議員にお答えいたします。

まず 1 点目、「晩婚化に対する町の方向性」についてのお尋ねであります。内閣府の平成 26 年度「結婚・家族形成に関する調査」報告書によると、結婚しない理由は、「適当な相手に巡り会わない」、「結婚後の生活資金が足りない」が上位を占めており、これは町が行なったまち・ひと・しごと創生総合戦略のアンケートとほぼ同じ結果となっております。これらを踏まえ、町の創生総合戦略では、結婚・出産・子育て支援として、「新たな出会いふれあえる機会を設けて『婚活』支援」を掲げており、具体的な施策として、①ふれあい

イベントの充実と若い世代への「婚活」支援。②情報発信と組織の連携強化など、方向性を示しているところであります。また、生活基盤の強化としては、やはり域内所得の向上が必要であろうと思っております。なかなか成果指標が見えにくい結婚支援事業であります。が、「しあわせ♡応援隊」の御協力を得ながら、行政としてどこまでどのような支援をしていくことが最良なのか、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、「津南町結婚相談員事業は時代に即した事業であるかどうか」とのお尋ねであります。議員におかれましては、「しあわせ♡応援隊」の活動に日頃よりメンバーの一員として御尽力をいただき、感謝申し上げます。さて、結婚問題につきましては、年々増加する未婚化・晩婚化は少子化の要因の一つでもあり、社会的な問題となっておりますが、本人の結婚への意識が第一であり、その意識改革は難しいものがあります。「しあわせ♡応援隊」では、これまで様々イベントを年2回から3回企画・開催し、出会いの場を作ってまいりましたが、女性の参加者が年々少なくなっており、結果に結び付かないのが現状であります。他方では、企業に就労している独身者には、現在の生活に満足している人も多く、家庭や家族のためにもっと頑張ろうという意識が希薄になることも考えられ、農業後継者の問題に留まらず、町全体の大きな問題として地域・町内企業とも連携しながら若者の意識改革に取り組むことが必要になってきていると感じております。今後は、出会いの場をどのように設定したらよいのか、若者の意識改革をどのように進めていったらよいのかなどについて「しあわせ♡応援隊」と十分に協議をしながら、具体策をその在り方も含め抜本的に検討してまいりたいと考えております。

次に、「まち・ひと・しごと創生総合戦略のアンケートの結果」についてのお尋ねであります。アンケート結果を踏まえての会議は、現時点では特に行なっておりませんが、地域振興課の「しあわせ♡応援隊」の事務局では、結果を踏まえて今後の活動内容・活動方法について議論していく必要があると考えております。また、アンケートの結果は、全職員に配布しており、今後の事業の参考とするよう指示しているところであります。調査結果を新年度予算編成の参考にするとともに、出産・子育て支援、結婚支援事業の判断材料として有効に活用してまいりたいと考えております。

以上であります。

(5番) 恩田 稔

それでは、再質問させていただきます。本当にこの問題は、個人の問題でプライバシー等のこともありますので、町長も今答弁されましたけれど、どこまで行政でやるのが良いのかということは大変難しく、私のほうも「行政でここまでやってください。」というのは、なかなか線は引けないのですけれども、ただ、行政が関わらなくて良いということにはもうならないような社会情勢になったのではないかというふうに思っています。今まで人口減少になると、当然ですが町は縮小しますし、もちろん経済も小さくなるわけですし、小さい集落はみんな維持できなくなる。だから、その人口減少に歯止めをかけなければ駄目なんだと、そういうことをずっと…もちろん、今でもそう思っているのですけれども。ただ、「人口減少は若い人が結婚しないからなんだ」というようなことで、どちらかという若い人のせいにして決めつけていたような部分も正直なところあります。ただ、先ほど

も町長も答弁の中で言うていただきましたけれども、私も「しあわせ♡応援隊」の一員として6年くらいやっているのですけれども、本当にそういう考え方で良いのかなど。それよりもっと、人口減少がどうだこうだと言う前に、この今の晩婚化、あるいは未婚化というものを、もう少し正面から向かわなくちゃいけないのではないだろうかというふうに思っています。結婚相談員でいろんなイベントをやられているということ…今、やっているわけですけれども、これは元となるのは、要するに農業政策の一環なのだと思うのですけれども、いわゆる担い手対策というようなことでしか町の事業にはなっていないわけです。ここからもう一步、町として一步前に出るといえるか、方向性を少し変えるようなことって必要なのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

町長（上村憲司）

全くそのとおりだと思います。配偶者対策、結婚相談・支援、そういったものは、本質的には個人のプライベートな部分ということは、おっしゃるまでもないことでありますけれども、これだけ社会問題化してくると、なかなかそう言っているわけにはいかないだろうと。極端に言えば国家の存続そのものにも危殆に瀕する、そういった状況になってきますよというのも大方の見方・考え方であろうというように思っております。そういうなかで、新潟県も県自らが婚活支援活動というものに一つの課を設けて対応を始めたということでも、そういったことの必要性は分かるというように思っております。また、中には、民間の結婚相談所に参加すると、その会費を行政が負担しますよというようなことを県内の自治体でもやっておる所もあるということでもあります。そういうなかで我が町が新たに「しあわせ♡応援隊」という呼称、結婚相談員から名前を変えて、もっともっと親しみがあるような、そういったことで懸命に御努力をいただいておりますということも御案内のとおりであります。また、現実にそういう活動を通じて、毎年二組、あるいは一組、そういったカップルが誕生しておるといえることも、大変感謝に堪えないところであります。ただ、議員がおっしゃるように、いつまでも昨日のやり方を明日もやるよという姿勢で果たして効果というものを望み得るのかどうか、そういうことを抜本的に考え、見直す必要のある時期にきているのではないかと。それは私も全く同感であります。できれば早い時期に、先ほども壇上で申し上げましたけれども、「しあわせ♡応援隊」の皆様と胸襟を開いたかたちで懇談をさせてもらったり、あるいはそこにもうちょっとプロフェッショナルなカウンセラー、あるいはコンサルタント、そうした方も交えることができれば、そうした問題意識の形成の場というものも設けさせていただいて、新年度に向かって新たな組織構築を考えてみても良いのかなというように思いで、担当のほうに指示を出しておるところであります。

（5番）恩田 稔

4年前に町もアンケートを取りましたときに、いわゆる出会い、もちろん所得の部分もありましたけれども、「出会いの場が少ないんだ」というようなことがアンケートの結果で出ました。従来はイベントというよりも、もう少し前の時代では、うまくマッチングをさせるような活動を恐らくされていたのだと思うのですけれども、なかなか、それこそプライバシーの問題があったり、個人の情報を相談員が全部共有するわけにはいかなかった

わけですので、だんだんそれが難しくなってきた、そのうえアンケートでは出会いの場が少ないというようなことで、イベントということにだんだんとシフトしてきたわけです。当初は、イベントにそこそこ人は参加していただきましたし、応援隊で声を掛けることによって「じゃあ出てみようか。」というようなことで、会が成り立っていたわけなのですが、だんだんその会の参加人数が少なくなると、いろんな話を聞くと、いわゆる相手探しというようなかたちになると非常にハードルが高くなります。そういうことから、どちらかと言うと余りカップリングということ強く出さないようなイベントに変えてきたわけなのです。ただ、今回9月24日にイベントを企画しております、「ビュッフェとイルミネーション、バスの旅」、こういったものを企画をいたしました。残念ながら、参加申込者が津南町の男性が4名、十日町・南魚で3名、女性がゼロです。こういう今の状況なのです。結婚相談員も、隊長以下もちろん事務局もそうですけれども、いろんなことを考えて、いろんな人が集まるようにどんなことをすればいいかということは、随分一生懸命皆さん情報を取ったり勉強をしたり提案をしているのですが、現状がこういった状況なのです。ですので、先ほどにちょっと戻りますけれども、ふれあいの場を設けるということが、この人口ビジョンの中にも振興計画の中にもそういったことをということが提案されていますけれども、なかなかそういうことだけでは厳しいのかなど。これが現状です。それで、人が少ないので広域というかたちに当然なって、今は近隣市町村とは情報を共有しながら、イベントがぶつからないようにとか、あるいはお互いにチラシを配り合ったりしているのですが、先ほどちょっと言いましたけれども、いわゆる担い手対策というところで考えますと、広域でやった場合には、要するに津南町の担い手にならないようなカップルは当然出てくるわけです。でも、津南町の今の予算は、当然担い手対策として予算を取って、1人でも津南に住んでいただける方、担い手を増やしたいという思いが当然そこにはあるわけですから、成果とすれば要するに何組が結婚したというふうなことを求めている今の事業だと思っております。今、私が述べさせてもらいましたが、そういうことから少し今の社会情勢とはずれが出ているのではないかと私は思うのですが、その点、もう一度お願いします。

地域振興課長（江村善文）

今、恩田議員さんの言われるとおりで、私よりもしかしたら恩田議員さんのほうがよく内容は知っている状況かと思っております。先ほど言われましたように、町内だけで呼び込みをしても集まらない状況が多々ありましたので、「じゃあ、広域で取り組んでみるか。」ということで、昨年から十日町市、近隣とやったわけなのですが、十日町市との相談の中でも、とにかくあの市の中でも、「そういうイベントをしても出てくれる人が少ないという状況があって困ったな。」ということで同調して、広域でしたわけなのです。津南町は、今言われたように担い手確保、後継者対策としてやっていたわけですが、それをやはり今度は殻を破ってもっと広い意味で、県内とは言いませんけれども、近隣市町村の中でお互いにこちらからも気に行ったら嫁に行ったり婿に行ってもいいし、逆に気に入って津南町に来てくれる人ができればいいというようなことで、もっと広い意味での広域の交流というか、そういうものを目指していかないと今後は成り立たないのではないかとというふうに考

えております。

(5番) 恩田 稔

そういうふうなお考えを持っていただければ非常に有り難いと思っています。私は別に独身とか未婚ということに関して否定しているつもりは全くありません。当然、それはそれで一つの評価に値するものだと思うのです。ただ、津南町が4年前のときに、25歳から45歳まで区切ったなかでは、804人という独身の方がいらっしゃいました。あれから4年も経っていますし、45歳の方が50歳というふうなことで考えれば、1,000人前後、あるいはもっとそれ以上に独身の方がいるということは大変大きな問題だと思うのです。私がさっき「独身の方は、それはそれで当然良い。」という話をしましたけれど、アンケートを見ると、—いろいろな所のアンケートを見てもそうなのですけれど— 大体7割以上の方が結婚をしたい、あるいはしようというふうに思っているにもかかわらず結婚されていないというこの現状ですね。これが人口が減って困るという以上に、この問題をやはりもうちょっと全体でもって共有すべきだと思うのです。今、地域振興課の農林班がこの事務局をやっているわけですが、それが本当にどれくらい庁舎内でそういったものを共有されているのかなど。共有されているのだらうと思っはいるのですけれども、ただ一つの、農業施策のたった一つというようなことであっては、なかなか進まないのだらうと思うのです。先ほど、連携というお話がありましたけれど、私たちもいろいろな所と会議をしたりもしているのですけれど、なかなか広がっていかない。ですから、当然ですが、周りの人で「行って見たらどうですか。」といったような呼びかけというのが、もう少し結婚相談員のほうで自分の知り合いとかというのももう限界がありますから、だんだんと声を掛ける人が少なくなってくるのです。新しい連携というお話がありましたけれども、具体的には、その連携、あるいはどんな組織とか、あるいはどんな所にそういった呼びかけをするようなことというのは、何かお考えがありましたら、お聞かせいただきたいです。

地域振興課長 (江村善文)

町長の答弁の中にも若干ありましたけれども、やはり相手がいなくてそういう人たちは、先程から言われている担い手確保だけではなく、町内の企業の中でもいろいろ仕事のやりがいとか生きがいという部分でもマイナスの部分が多いと言われております。今後の組織の中では、そういう企業の皆さんにもお声がけをして、当然、企業の中にも独身男性の方、女性の方もいらっしゃると思うので、そういう人たちも今度は中に入れていければいいなと思っています。あと、県のほうでもそういう対策課を作って婚活のいろいろな会社の人材を呼び込んでやっているわけですが、今度は県でそういうデータベースのようなもので県内の男性—女性も入っているか忘れましたが— 全国から女性の登録してもらったなかで、ペアリングとか、そういう情報を共有したいというような話で進んでいるようですので、今度はそういうところで。個人情報なので、どこまで開示していただけるか分かりませんが、そういう人たちにも、もしダイレクトメール等が出せるのであれば案内をしたりして、広く募集がかけられればいいなというふうには考えております。

(5番) 恩田 稔

今、事業所にも大分ポスターとかチラシは出しているのですが、なかなか現実それが成果として上がってきていないのが実情なのです。大手の結婚相談所の成婚率というのが、良くて2、3%ということだそうなので、津南町で3回イベントして、仮に100人集めても、その中で1組なり2組がうまくいけば、それはもう成果があったということで評価はされていいものだと思うのです。でも、実際に応援隊の皆さんもだんだん参加者が減ってくるわけですので、非常にモチベーションが下がってしまうわけですね、現実的には。そういうなかで、今ほど町もいろんな連携とか、もう一歩前に進むというようなお話を聞いたので、是非そういったことを真剣に取り組んでいただきたいと思っていますし、また、当然人が集まらないのというのは、イベントにも問題があるのかもしれませんが、そういったことをいろんな情報がありましたら、是非また「しあわせ♡応援隊」のほうにも投げかけていただきたいと思っております。人が集まらないということに関してもう少しお話をさせていただきたいのですけれども、8月に私たちも「人が集まらないことをどういうふうに考えればいいのか」というふうな会議を持ちました。何と言いますか、「自分が自信を持ってそういったイベントに出るような人をやはり育てていかなくてはいけないのではないか」というようなことから、いろんな意見交換をしたのです。たまたま9月8日の新潟日報さんに魚沼市さんの記事が出ておまして、ちょっと紹介したいのですが、「人間関係の向上を目指す。大人の学園第1期生募集。」こういったものが、津南町の役場の地域振興課の所にも届いておりますし、新聞にも出ていましたので、ちょっと関心を持ったのですけれども、要するに「ただ単に相手を選ぶということではなくて、結婚や子育てなどの将来の人生設計を考える機会にしてほしい」と。先ほど、町長からカウンセラーというお話がありましたけれども、まさしくそういった方をお呼びして、一期間はちょっとはつきり私は確認しなかったのですけれども— 何回かそういった研修みたいなものを開いてコミュニケーションのはかり方をスキルアップしたりとか、あるいは、いろんなものを身に付けて外に参加していくような、そういった独身者の皆さんの— 教育という言い方は失礼になるかもしれませんが— そういったことを少し考えてみたらどうか— と思ったのですけれども、町長、いかがですか。

町長 (上村憲司)

先ほどの答弁の繰返しになって恐縮なのですが、そういったことも含めて、現行様々に悩んでおられる、また、いろいろなことをお話し合いさせていただいておる「しあわせ♡応援隊」の皆さんと胸襟を開いて話し合うということが、まず一番必要なのだろうというように思っております。それが私どもだけの内々の会であっても、また少し先に行くのに難儀だなというような思いもありますので、県のそういった対策室ができるということでもありますから、— どの辺の人材が確保されるのか、よく承知しておりませんが— そういった所とも連携を取りながら、より有益・有効な会が持てるようなことをまず考えて、そこから始めるべきであろうというように思っております。いずれにしても、来年度の予算編成の中で考えていくということになれば、年内にそういったものを興して数次の

会を開くべきであろうというように思っております。またそれらについて担当のほうからいろいろ御相談をさせていただきたいというように思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

(5番) 恩田 稔

それでは、3番という格好になってしまうのか分からないのですが、人口ビジョンの中でアンケートを町は取ったわけなのですかけれども、先ほどの答弁の中では、まだ議論がされていないというお話だったのでちょっとがっかりしているのですが、これは次の予算までには、そういった議論をして何かが必要であれば手を打つといったような、そういうことと理解していいのですか。

町長 (上村憲司)

あるいは、また担当課のほうで別の考え方があるかもしれませんが、私とすれば、こういったアンケート、あるいはコンサルティング資料、そういったものは、あくまで政策判断・施策判断の一つのアイテムとして考えてまいりたいというように考えております。

(5番) 恩田 稔

では、そういうことであれば、細かいことをお聞きしてもしょうがないのかなと思うのですが、このアンケートの質問の項目というのは、これは総務課の中で検討して決めたものなのですか。要するに、「三つまで○を付けてください。」という中に8項目くらいあるわけですが、こういったものについては、どのようなかたちでこういった文言ができたのか、それを教えてもらえますか。

副町長 (小野塚 均)

まち・ひと・しごと創生総合戦略、人口ビジョン、アンケート結果、これは業者に委託をしまして、それぞれどう作ろうかということで議論をしてきました。当然、職員と町民代表の皆さんと一緒に議論をして、最終的な報告書ということで提示をしたわけでありませぬ。このアンケートについても、プライバシーの問題もあるし、余り耐えられないような設問もできないし、というようなことを考えながら、ある程度委託した所から見本的なものを出していただいて、それを総務課のほうで中身を議論して、最終的にこのような項目に決めさせていただいたということでございます。

(5番) 恩田 稔

そういうときに、当然ですが町は施策とすると、さっき言いましたように「しあわせの応援隊」、いわゆる担い手の一つの窓口が地域振興課の農林班ですよね。こういった所との会議とかでもって選ぶようなことというのは、お考えになりませんでしたか。

副町長 (小野塚 均)

当然今になってみますと、それは皆さんと協議をしながら項目は決めるべきなのかなと

思っていますが、これをやる到时候については、一番選ぶはプライベートに配慮して耐えられるようなものをどこまで項目として挙げたらいいかというのを最優先に考えて取り組んだものですから、その辺のところは、若干配慮には欠けていたかなと思っております。

(5番) 恩田 稔

確かに副町長の答弁もそうだと思うのですが、項目を見ますと、どうしても「ええ、こういう項目でアンケートを取るのが適切なのかな。」と思っちゃうのですよね。正直に言いまして。もちろん本音の部分全部引き出そうというのは、難しいと思うのですがね。そういうなかで1点だけ。質問の項目については、そういうことだということですので、分かりました。ただ、当然…何名の方に書いてもらったか、全部を調べたわけではないので、本当はもっとそこら辺をよく調査してから質問するべきだったかもしれないのですが、何か提言とか要望等がありましたよね。「何でも好きに書いてください」という部分。そういうなかでそれを見たときに、既婚者の方からの意見が載せてありました。これは名前もないので、プライバシーの問題にはならないと思うので、読ませてもらいます。「私は男性ですが、結婚について思うことがあります。津南の男性は、シャイで純粋な方が多いと思うのですが、気に入った女性がいても声を掛けられない、付き合い方も分からないというような方が多いと思います。その辺の問題が大きいのでは。」という提言をされているのです。むしろ私は、アンケートの数は別としても、こういう実際に書いてくれた方、こういう方のものをやはりきちんと読んでいただきたいのです。この方ももしかしたら自分もこうだったのかな、という感じもちょっとするのですが、
「しあわせ♡応援隊」の中では、やはりこういう方が多いというふうに私たちも見ています。ですから、いろんな所に行って、自信を持って行けるような一さっきちょっと提案をさせてもらいましたけれどね— そういったことが、できればこんなふうな感じのアンケートを取ってもらうことで何か「しあわせ♡応援隊」としても、それをうまく利用できたり活用できたりすればよかったと思ったのですが、アンケート調査を見る限り、どの項目を見ても「うーん。」というふうなことで、正直思いました。それはいいですが、まだ会議をされていないということでしたので、何名の方が書いていただいたか分かりませんが、多分多くの方が「面倒くせえな。」と思いつつ書いてくれたと思いますので、是非そこら辺はきちんと汲み取って、いろいろ施策に結び付けるようなもの、あるいは、イベントに結び付けるようなものを検討していただきたいと思うのですが、それはいつ頃されるのか、そこだけお聞きできますか。

副町長 (小野塚 均)

今までやっていなくて大変申し訳なかったのですが、せっかくやったアンケートですので、できる限り早い時期にと思っておりますし、間もなく29年度予算編成も始まってきますので、その中で、もし事業的に対応できるものがあるとするならば、予算編成の中でも議論をさせていただければというふうに考えております。

(5番) 恩田 稔

そこら辺だけは、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、これはちょっと今回のこともそうですし、私、前回は空き家のことについて議会で質問させてもらったのですけれども、連携といいますか、いわゆる総務課がこういったことをやって事業の窓口は農林班がやり、あるいは空き家のことについては空き家の調査は総務課がやって、空き家を紹介するのは農林班のグリーンツアーがやると、そこら辺のところの連携を是非やっていただひて、より良い施策を考えていただひたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

以上で終わります。

議長 (草津 進)

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

— (異議なしの声) —

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

— (午後 4 時 12 分) —